

平成30年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 平成30年3月5日（月曜日）午前9時30分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（4名）

黒 須 俊 隆	委 員 長	石 渡 登志男	副委員長
山 田 繁 子	委 員	加藤岡 美佐子	委 員

欠席委員（1名）

花 房 房 義 委 員

出席説明員

下水道課長	御 苑 昌 美	下水道課副課長 兼建設班長	小 泉 秀 一
下水道課副主幹 兼施設班長	三 宅 秀 和	下水道課主査 兼管理班長	松 本 劍 児
農業振興課長兼農業 委員会事務局長	北 山 正 憲	農業振興課副課長 兼農地班長	野 口 裕 之
農業振興課副主査 兼農政班長	高 山 公 男	農業振興課主査 兼農村整備班長	内 山 富 夫
農業振興課主 任主事	千 葉 利 憲		
商工観光課長	鶴 岡 一 人	商工観光課副課長	内 山 義 仁
商工観光課副主査	北 田 祥 一		
ガス事業課長	鎌 田 直 彦	ガス事業課副課長 兼保安班長	石 井 勇
ガス事業課主査 兼工務班長	山 田 俊 雄	ガス事業課主査 兼業務班長	花 澤 勇 司
都市整備課長	林 浩 志	都市整備課副課長	渡 辺 公一郎
都市整備課副主幹 兼住宅班長	宇津木 正 明	都市整備課副主査	栗 原 潤
都市計画課主査 兼都市計画班長	今 井 孝 行	副参事 (都市整備課市街地 整備室長事務取扱)	米 倉 正 美
地域づくり課長	岡 部 一 男	地域づくり課副課長	深 山 元 博
地域づくり課主査 兼市協働推進班長	須 永 陽 子	地域づくり課主査 兼環境対策班長	佐久間 貞 行
参 事 (建設課長事務取扱)	石 川 達 秀	建設課副課長	北 田 吉 男
建設課スマートインター 推進室長	鬼 原 正 幸	建設課副主幹 兼道路班長	須 永 晃 二

建設課主査兼  
管理班長 片岡和信

建設課主査  
兼河川排水班長 渡辺茂行

---

事務局職員出席者

議会事務局長 安川一省

副主幹 石井繁治

書記 安井與志秀

## 議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び平成30年度予算概要について

- ・ 請願第25号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第26号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第33号 契約の締結について
- ・ 議案第34号 市道の認定について

第4 その他

第5 閉会

---

◎開会の宣告

○石渡登志男副委員長 これより産業建設常任委員会を開始いたします。

(午前 9時30分)

---

◎委員長挨拶

○石渡登志男副委員長 では、委員長の挨拶より。

○黒須俊隆委員長 皆さん、おはようございます。

本日、花澤委員が欠席ということで、4人で、少数精鋭ということでしっかり精査をしてまいりたいと思いますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、予算の概要説明がありますので長丁場になると思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石渡登志男副委員長 ありがとうございます。

---

◎付託議案の審査及び平成30年度予算概要について

○石渡登志男副委員長 では、早速ですが、これから協議事項に入らせていただきます。

委員長のほうから、よろしくお願ひいたします。

○黒須俊隆委員長 本日の出席委員は4名ですので、委員会条例第14条の規定による定数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、付託議案の審査及び平成30年度予算概要に入ります。

まず、各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受け、全ての説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、下水道課を入室させてください。

(下水道課 入室)

○黒須俊隆委員長 ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第33号 契約の締結について審査を行いますので、説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第33号について説明をお願いします。

いたします。

○御苑昌美下水道課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私、下水道課長、御苑と申します。

それから、左隣になりますが、建設班長を兼務しております小泉副課長になります。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 小泉です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 それから、右隣になりますが、施設班長を兼務しております三宅副主幹になります。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 三宅と申します。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 さらに右隣、管理班長をしております松本主査になります。

○松本剣児下水道課主査兼管理班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○御苑昌美下水道課長 どうぞよろしくお願いいたします。

では、よろしいでしょうか。

○黒須俊隆委員長 はい、どうぞ。

○御苑昌美下水道課長 では、失礼します。

それでは、議案第33号 契約の締結についてご説明をいたします。

件名ですが、大網白里市公共下水道根幹的施設建設工事委託でございます。

また、場所につきましては、大網白里市四天木556番2ほかでございます。

次に、事業の概要ですが、公共下水道施設につきましては、平成3年4月の供用開始から25年が経過し、耐用年数を経過した設備などでは老朽化が顕著となっております。市では、これらの老朽化した施設に対して国の社会資本総合整備事業交付金を導入し、平成24年度から27年度までの4カ年において日本下水道事業団と協定を締結し、施設の老朽化対策工事として第1期改築更新事業を実施いたしました。今回は第2期改築更新事業として、浄化センターをはじめ、汚水中継ポンプ場7施設とマンホールポンプ場6カ所の計14施設を対象とし、平成30年度から32年度までの3カ年を事業期間とする工事により、主に耐用年数を超過し老朽化した機械設備や電気設備を改修し、施設機能の確保を図るものでございます。

次に、工事の概要ですが、第2期改築更新では、耐用年数を超過し老朽化した機械設備や電気設備を主体に改修を行うものであり、規模の大きい土木及び建築設備については予定しておりません。

まず浄化センターですが、機械設備としては汚水ポンプや汚泥脱水機などを更新いたしま

す。また、電気設備としては、汚水中継ポンプ場を監視するための場外系監視制御設備やデータ通信のためのテレメータ盤などを更新いたします。

次に、汚水中継ポンプ場ですが、汚水ポンプや自動除じん機などの機械設備の更新、電気を受電するための柱上開閉器や、浄化センターとのデータ通信を行うテレメータ盤などの電気設備を更新いたします。また、マンホールポンプ場ですが、故障時の警報を浄化センターへ通報するための非常通報装置の更新を計画しております。

次に、契約方法ですが、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約といたします。委託の相手方につきましては、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団理事長、辻原俊博でございます。

委託協定額となります契約金額は、9億9,300万円でございます。

また、委託期間ですが、平成30年度から32年度までの3年間としております。

なお、3ページ目に施設単位に概算金額を示した事業計画表、及び4ページ目に改築更新内容を示した計画図を添付しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問等あればお受けします。

ございませんか。

では、私から1点だけ。これは主に、耐用年数を超過した老朽化という話ですけれども、耐用年数を超過していないものも入っているんですか。

○御苑昌美下水道課長 基本的に、長寿命化計画の中では耐用年数を超過したものだけを計画しておりますので、耐用年数に満たないものは今回の工事の中には含めておりません。

○黒須俊隆委員長 あと、これはいつも常に随意契約で、きちんと競争性が担保されるのか、そういう話だと思えますけれども。下水道、この委託先が、事業団のほうが入札をするということで、例えば今回のようないろんな機械部品等は入札で全部きつと行われるんだらうと思えますけれども。問題は、下水道事業団自身の利益とかそういうものが適正なのかどうかというところは、どうやって担保されるものなんですか。

課長。

○御苑昌美下水道課長 下水道事業団の利益というお話ですけれども、下水道事業団へ市のほうからお支払いする事業団分の掛かりという考え方になろうかと思えますけれども。これ

につきましては、日本下水道事業団のほうで事業費ですね、いわゆる事務費という形で定められております。契約金額に対して率が定められておりますので、その率に基づいて算定をした額をお支払いする形になります。

○黒須俊隆委員長 委員の皆さん、ほかによろしいでしょうか。

途中でありましたら、この予算説明の後でも結構ですのでよろしく申し上げます。

それでは、引き続きまして、新年度予算について説明をお願いします。

○御苑昌美下水道課長 それでは、平成30年度の下水道課当初予算の概要を説明させていただきます。

下水道課で所掌しておりますのは、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、そして一般会計にて予算計上しておりますコミュニティプラント事業の3会計でございます。

はじめに、公共下水道事業特別会計でございます。

資料の1ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

平成30年度当初予算の歳入歳出総額は12億2,665万7,000円、前年度より976万9,000円の減となっております。減額の主な要因としては、維持管理費における2,560万円の減額、及び償還元金利子をあわせて3,568万6,000円の減額によるものとなっております。

続きまして、歳入ですが、資料の2ページをごらんください。

主な歳入は下水道使用料ですが、30年度当初予算として4億397万2,000円、前年度より1,587万2,000円の増を見込んでおります。下水道費国庫補助金については、汚水管渠整備事業及び下水道施設改築更新事業に係る交付金となっており、第2期改築更新事業に伴う補助対象事業費の増加に伴い、30年度当初予算7,980万円、前年度より4,512万5,000円の増となっております。

また、下水道事業債については、建設費の増加に伴い30年度当初予算2億5,820万円、前年度より730万円の増となっております。

続きまして、歳出について、資料3ページをごらんください。

総務事務費ですが、浄化センター内にあります下水道課の事業運営に係る費用として、603万8,000円を計上しております。

次に、資料4ページ、公共下水道事業企業会計移行業務ですが、公共下水道事業については一般会計と区別し、特別会計を設けて事業運営を行っておりますが、2年後の平成32年度を目標として、地方公営企業法を適用し企業会計への移行を図るための費用として、

2,232万3,000円を計上するものでございます。なお、当該業務に関する費用については、債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源を確保しております。

続きまして、資料5ページ、污水管渠整備事業ですが、主に污水管渠の整備工事に係る費用として2,943万1,000円を計上しております。前年度と比較しますと4,032万2,000円の減となっておりますが、整備費用の減少に伴う工事請負費委託料、補償補填及び交付金の減が主な要因となっております。

公共下水道の污水管渠整備状況ですが、配付資料の最終の22ページの地図をごらんください。薄い黒色で着色している、薄ぼかしで着色している部分が平成29年3月31日現在面整備が完了している区域を示しており、整備面積は519.5ヘクタールであり、事業計画区域597.1ヘクタールのうち約87パーセントにあたります。それから、赤色で着色されている部分が平成30年度に工事を予定している区域であり、四角囲みで工事等の種別を記しております。平成30年度については、一般市街地の上貝塚地区で延長44メートル、面積0.4ヘクタール、大網白里駅東地区土地区画整理事業地域内で延長196メートル、面積1.18ヘクタール、合計しますと延長220メートル、面積約1.6ヘクタールの区域を整備する予定でございます。

また、平成29年度に污水管渠整備を行った上貝塚地内の舗装復旧工事も予定しております。次に、資料戻りまして6ページをごらんください。

下水道施設改築更新事業ですが、処理施設及びポンプ施設等の第2期改築更新事業に係る費用として、1億4,000万円を計上しております。前年度と比較しますと1億円の増となっております。

再度、添付資料22ページの地図をごらんください。

赤色の四角で示しております浄化センター、また赤丸で示しております汚水中継ポンプ場7施設、それからさらに青丸で示しておりますマンホールポンプ場6カ所について、平成30年度から32年度に第2期改築更新工事を予定しておりますが、平成30年度については、これらの施設のうち浄化センターを予定しております。

資料戻りまして7ページをごらんください。

処理場管理費ですが、浄化センター、汚水中継ポンプ場など水利施設の稼働に伴う電気・水道などの光熱水費、施設の運転管理、汚泥の運搬や処分、水質分析、消防設備の点検等に係る委託費用、また施設の補修工事等の維持管理に係る費用として2億3,283万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと828万2,000円の減となっておりますが、これ

につきましては、処理場等の維持管理に係る委託料の減が主な要因となっております。なお、処理施設やポンプ施設等の維持管理については、平成29年8月より平成32年7月末までの3年間を業務期間として、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティプラント事業の一体的な維持管理業務を行っております。

続きまして、資料8ページ、使用料徴収費ですが、主に下水道使用料徴収事務に係る費用として1,824万1,000円を計上しております。

続きまして、資料9ページ、汚水排水施設維持管理費ですが、汚水管渠などの管路施設の維持管理に係る費用として1,113万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと1,240万8,000円の減となっておりますが、これについては建設課で発注しております金谷川河川改修事業に伴う汚水マンホールポンプ場の施設工事、これが完了したことによりまして、工事請負費の減が主な要因となっております。

続きまして、資料10ページ、水洗化普及促進費ですが、下水道への接続を促すべく、水洗便所改造資金補助金等としまして28万6,000円を計上しております。前年度と比較しますと25万6,000円の減となっておりますが、これについては、近年の汚水管渠整備事業にあわせた、水洗便所改造資金の補助対象件数の減が主な要因でございます。

続きまして、資料11ページ、雨水排水施設維持管理費ですが、主に雨水ポンプ場や雨水調整池などの維持管理に係る費用として1,060万1,000円を計上しております。前年度と比較しますと266万9,000円の減となっておりますが、これについては、維持管理に係る委託料の減が主な要因でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計でございます。

資料の12ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

30年度当初予算の歳入歳出総額は1億5,838万4,000円で、前年度より635万2,000円の増となっております。増額の主な要因としては、維持管理費及び償還元金の増によるものでございます。なお、農業集落排水事業については施設建設や面整備工事は既に完了しており、現在は適正な維持管理と起債の償還に努めております。

次に、歳入でございますが、資料13ページをごらんください。

主な歳入は下水道使用料ですが、30年度当初予算として2,593万3,000円、前年度より123万3,000円の増を見込んでおります。

次に、歳出ですが、資料14ページをごらんください。

農業集落排水施設機能診断等事業ですが、供用開始後20年近くが経過する農業集落排水施

設について、施設状況を確認するための機能診断調査や整備対策の検討を行う最適整備構想の策定を予定しており869万4,000円を計上しております。なお、本事業については、補助金として800万円の充当を見込んでおります。

次に、資料15ページ、農業集落排水事業維持管理費ですが、主に施設の電気や水道などの光熱水費、汚泥の運搬処理、補修工事等の維持管理に係る費用として3,308万3,000円を計上しております。前年度と比較しますと284万1,000円の減となっておりますが、これについては、施設の維持管理に係る委託料及び工事請負費の減が主な要因でございます。

続きまして、資料16ページ、使用料徴収費ですが、主に下水道使用料徴収事務に係る費用として101万2,000円を計上しており、ほぼ昨年度並みとなっております。

次に、資料17ページ、農業集落排水事業企業会計移行業務ですが、公共下水道と同様に農業集落排水事業においても特別会計を設けて事業運営を行っておりますが、2年後の平成32年度を目標として地方公営企業法を適用し、企業会計への移行を図るための費用として323万円を計上するものでございます。なお、当該業務に関する費用につきましては債務負担行為の設定を行っており、公営企業会計適用債を活用することで財源を確保しております。

続きまして、一般会計に含まれておりますコミュニティプラント事業ですが、資料18ページ、歳入歳出総括表をごらんください。

30年度当初予算の歳入額については2,222万7,000円で、前年度より73万5,000円の増。歳出額については4,892万円で、前年度より314万円の減となっております。なお、コミュニティプラント事業についても農業集落排水事業と同様に、施設建設や面整備工事も既に完了しておりますので、現在は適正な維持管理に努めております。

次に、資料19ページ、歳入ですが、財源としては施設使用料でございます。30年度当初予算として2,222万7,000円を見込んでおり、前年度より73万5,000円の増となっております。

次に、歳出について、資料20ページ。

コミュニティプラント施設管理費ですが、主に施設の電気や水道などの光熱水費、汚泥の運搬処理、補修工事の維持管理に係る経費として3,367万5,000円を計上しております。前年度と比較しますと92万2,000円の増となっておりますが、これについては施設の維持整備に係る工事請負費の増が主な要因となっております。

次に、資料21ページ、コミュニティプラント事業企業会計移行業務でございます。

公共下水道事業や農集事業の企業会計への移行にあわせまして、コミュニティプラント事

業においても企業会計への移行を図るための費用として152万9,000円を計上しております。  
なお、当該業務に関する費用については、債務負担行為の設定を行っております。

以上、雑駁な説明で失礼いたしました。

○黒須俊隆委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

これまでの面整備が87パーセントですか、終わったというのが、下水道の。それに対して今年の上貝塚とか駅東土地区画整理地内の44メートルとか245メートルというのは、何パーセントなんですか。

課長。

○御苑昌美下水道課長 整備量の何パーセントかということですか。大変申しわけありません。全体事業計画の中の管渠延長はちょっと把握をしておりますので、率として出すことができません。

整備面積でいけば、整備面積を事業計画面積で割りますので——ちょっと今、算出しております。30年度の整備面積約1.6ヘクタールは、事業計画区域の面積597.1で割りますと、約0.3パーセントということになります。

○黒須俊隆委員長 これだと、あと何年で終了するんですか。

○御苑昌美下水道課長 この整備面積ですと、大変申しわけない話ですが、かなりの期間を要する形になるかと思えます。

○黒須俊隆委員長 この間の推移だと、0.3程度は毎年整備しているんですか、この5年くらい。

○御苑昌美下水道課長 詳しいデータを持ち合わせておりません。感覚的に年間1ヘクタールぐらいは整備しているかと思うんですが。

○黒須俊隆委員長 0.3ですと10年で3パーセントですからね。計画区域も変わってくるのかもしれないですけども。このままだと40年ぐらいかかるんですかね。

○御苑昌美下水道課長 なるべく早く事業が完成するように、ちょっと努力をいたします。

○黒須俊隆委員長 委員の皆さん、質問は。

山田さんから。

○山田繁子委員 関連質問で。上貝塚地区内ということですけども、大体で口頭で結構です。上貝塚のどのへんですか。

○御苑昌美下水道課長 ちょっと説明しづらい……

○山田繁子委員 どこから入ってのここですか。どのへんなのかなど。

○御苑昌美下水道課長 赤門のあたり、赤門の交差点の前後になります。

○山田繁子委員 ちょっと手前のほうですか。新しい住宅建っていますね。

○御苑昌美下水道課長 交差点付近で工事をやっているかと思いますが。

○山田繁子委員 やっています。

○御苑昌美下水道課長 あれを、柿餅側のところで細く入っていくところがありますね、奥へ。

(「こちらで」と呼ぶ者あり)

○山田繁子委員 お願いします。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 ご説明します。

先ほどの今の、これを見てもらっていいですか。

こちらがアリーナの……

○山田繁子委員 アリーナの通りね。こっちが清名幸谷ですね。ここの信号からどこへ。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 今、ここからここ、この黒く塗った部分を今年の工事でやっています。来年はここから先の奥までやって、一応ここは区切りをつける。

○山田繁子委員 ここの奥ということは、そうしたら。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 今は多分このへんをやっているかと思いますが。

○山田繁子委員 その奥ね。今度こっちまでね。新しい住宅が建っているところ。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 この近くです。

○山田繁子委員 アパートなんかがいっぱいできたところ。

○小泉秀一下水道課副課長兼建設班長 そっちのほうはやっていないです。

○山田繁子委員 こっちのほうですよ、それはね。今ここですよ。はい、わかりました。

ありがとうございます。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

○山田繁子委員 いいです。

○石渡登志男副委員長 海沿いのほうに浄化センターを設置していますでしょう。それで、耐用年数の問題があつていろいろな工事に着手しなきゃいけないんだけど。例えば津波が押し寄せたとき、このエリア内にあるんじゃないかと思うんですけども。昨日ちょっとテレビを見ておりましたら河川津波というのをやっていたんですよ、NHKでね。そうしたら、河川を伝わってかなり内陸地まで津波が押し寄せてくる、がっとな。そのときに、

この浄化センターというのはその被害というか、もしこれがやられたなら、せっかくこういったものがあるにもかかわらず機能しなくなるおそれも災害時には出てくるのかなと、これだけの金をいろいろかけていってもね。そういった、例えば万に一つ襲われたときに大丈夫なような対策というのは考えていないわけですか。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 3・11から下水道施設についても業務継続計画ということで、通称BCPと言っているんですが。災害時にどういうふうな行動をしますか、そういう計画があります。その中では、浄化センターにつきましては、市の中で津波の影響範囲の地図が出ているかと思うんですが、それによりますと、浄化センターでは約50センチぐらいの津波が来るというふうに今想定をしております。

ですので、建物自身、あと機械自身も、津波の影響はほぼ受けないというところで今考えております。ただ、河川を津波が上ってくるということについても、堀川に今放流をしているんですが、そこから逆流してくるということも考えられないわけではないですけども、実際放流するのは高さ3メートルぐらい上から放流をするものですから、直接津波の影響は河川のほうからも受けないだろうというところで、今後の計画は考えております。

○石渡登志男副委員長 50センチ程度という、そんな高いものではないけれども、正直言って、東日本大震災を見ると想定外だったと。熊本もみんな想定外。あれは津波のあれじゃないけれども。それを考えると、万が一、東日本大震災のような規模のクラスで来た場合、そういったこともやっぱりあれがあったからこそ、そういったことも考えてくるんでしょうけれども、やっぱり想定していきながらね。絶対、万が一は認めないぐらいの、それぐらいでやっていかないと、ここが機能しなくなったら流せませんでしょう、汚水が。水が使えたって一切だめなわけですよ。

前に、ある市の職員と話したことがあるんですよ。そういったことをちょっと話したら、そうなったら致命的になるよねという話がね。これは下水道課の皆さんじゃないですけども、そういう話を聞いたことがあったので。そのへんも含めてやっぱり考えていかないといけない問題なのかなと私は思います。

以上です。

○黒須俊隆委員長 ほかにございますでしょうか。

○加藤岡美佐子委員 汚泥の処理ですけども、今はダンプでほかへ運びますよね。

○御苑昌美下水道課長 今、浄化センター、公共下水道でいいますと、汚泥から水分を抜きましてパサパサの状態にしまして、それをおっしゃるとおりダンプカーで、今は茨城県の処

分場へ搬出しております。その処分場では、それをコンポスト——肥料ですね、肥料にリサイクルをしていると伺っておりますけれども。

○加藤岡美佐子委員 それはまた装置をつければ、お金がかかるもんね。

○黒須俊隆委員長 課長。

○御苑昌美下水道課長 要は、その汚泥をリサイクルするための施設ですね。

○加藤岡美佐子委員 施設ね、みんなやるのね。

○御苑昌美下水道課長 これはかなり、極端なことを言いますと、処理場を1個つくるほどのお金がかかるかと思しますので。

○黒須俊隆委員長 最後に、面整備を、新しく上貝塚とか東地区でやったところの面整備をしたところの接続率というのは、ほぼ100パーセントくらいなんですか。

○三宅秀和下水道課副主幹兼施設班長 ちょっと1年前のデータということで申しわけございませんが、平成27年度が、上貝塚なんですけど、水洗化率72.6パーセントだったものが、28年度につきましては84.6パーセントというところで整備をさせていただいて、なおかつまた戸別訪問等させていただいて、接続のお願いに私ども回らせていただいております。その中で、意外と積極的に接続をいただいておりますので、そういう形で100とまではまだちょっといかないんですが、率としてはそこそこ伸びてきているというふうに感じております。以上です。

○黒須俊隆委員長 今のは上貝塚の全体の話ですよ。全体としても徐々にきっと伸びているんだろうと思うんですけども、新規で整備したところで接続率というのがちょっと気になったんですけども。

もともとのところというのは、例えば何年も接続していない人というのも含めての話ですよ。だから、新たに今回も十何軒か分ですか。例えば接続するわけですよ、30年で。それはほとんど100パーセント接続してもらえることを前提にして、その面整備というのは進めているんじゃないかと思うんですけども、実際のところはどうなっているのかなと。接続してもらえないところの面整備をしてもしようがないんじゃないかと、逆に思うわけで。実際どのぐらいなのかと、わかる範囲でお答えいただけないかなと思ったんですが。

そういうデータというのはとっていないんですか。各年度ごと、例えば平成27年度に整備した部分の接続が何パーセント、何軒が水洗化したのか、接続しているのかという、そういうものというのはデータとしてはないんですか。

○御苑昌美下水道課長 申しわけありません。年度ごとに整備したところの方々にお使いいただいている、そのデータ、どのぐらいの方がお使いいただいているかというデータは、そのもの自体はちょっと申しわけございませんが、データとしてはございません。

○黒須俊隆委員長 気になったのは、これから新規で整備したにもかかわらず、例えば接続率が悪かったら、これはすごく税金の使い道としては変な話で。

だから、やめよという話じゃなくて、例えば接続する、工事をする前から何らかのアクションというか、ここを整備するんだということを周知する、徹底するみたいな方法も例えばあるかもしれないです。実際接続がよければ逆にやる必要はないわけですよ。そういう意味ではぜひ今後の研究課題として、年度ごとに、面整備をしたところが実際翌年、整備完了後に接続しているのかどうかというのを、実際にぜひ知りたいなとちょっと思いましたので、今後の研究としてよろしくをお願いします。

○御苑昌美下水道課長 すみません。データとしては持ち合わせておりませんが、当然下水道を使いたい、接続するということになると、私どものほうで手続を踏んでいただくようになりますので、その手続の状況を私が全部見ますので。

感覚的な話で申しわけありませんけれども、整備をした区域、整備が3月いっぱい終わって4月から使える場合は、4月以降に整備をされた中の方が申請してくる数というのは、かなり多いです。申しわけありません、感覚的なもので数字をちょっと示せませんが。感覚的には、かなりの方がつないでいただいているという認識を持っています。

○黒須俊隆委員長 合併浄化槽でやっていて、まだまだ耐用年数があるから、とても下水道なんかつなぎたくない。これも非常によくわかる意見だと思うんですよ。だから、そういう人もいっぱいいるんじゃないかなと思ったりしてね。

だから、例えば接続してもらえる率が高いような場所から面整備を進めるだとか、そういう工事の順番なんかも考えることもできるかもしれないし、そういう研究なり何なりが少しはあったほうがいいのかとちょっと思ったんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

(下水道課 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、下水道課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんでしょうか。

局長、特になければいいんですか。

○安川一省議会事務局長 そうですね。

○黒須俊隆委員長 去年と比べてどのくらい、産業建設常任委員会は意見出していますか。ほぼ出していますか。

○石井繁治議会事務局副主幹 そんなに多くないです。

○黒須俊隆委員長 それじゃ、特別にあるものだけ出しておけばいいという考え方で。

○安川一省議会事務局長 そうですね。ほかの委員会でも、特に委員のほうから意見があるもの、ないものさまざまです。意見がないことのほうが多いかもしれません。

○黒須俊隆委員長 それでは、すみませんでした。

では、委員の皆様、ご意見があればよろしくお願いします。

○山田繁子委員 正副委員長に一任しちゃってよろしいですかね。よろしくお願いします。

○黒須俊隆委員長 一任ということですので、よろしくお願いします。

では、時間もありますので、次までは続けてやっちゃいましょう。

では引き続き、農業振興課ですか。それでは、農業振興課を入室させてください。

(農業振興課 入室)

○黒須俊隆委員長 それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてからお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

それでは、課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、改めて農業振興課でございます。

よろしくお願ひいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず私、農業振興課長の北山です。

続きまして、皆様方から向かいまして私の右隣になりますけれども、農地班長を兼務しております野口副課長です。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 野口です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 さらに、そちらの右側が農政班の高山班長です。

○高山公男農業振興課主査兼農政班長 高山です。よろしくお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 そして、皆様方の左なんですけれども、農村整備班の内山班長です。

○内山富夫農業振興課主査兼農村整備班長 内山です。よろしくお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、着座にて説明させていただきます。

○黒須俊隆委員長 お願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、平成30年度予算の概要説明の前に、大変申しわけないんですが資料の訂正をお願いしたいと思います。

資料の22ページ、事業名が多面的機能支払交付金事業と記載されていると思うんですが、そちらの19節の負担金補助及び交付金の欄の内容説明欄に、多面的機能支払交付金（13団体）ということで記載してあるんですが、恐れ入りますが14団体ということで訂正をお願いいたします。

それでは、農業振興課に係ります平成30年度予算（案）の概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、農業振興課につきましては、農林業等を担当する農政班、農業基盤整備等を担当する農村整備班及び農地集積等を担当する農地班の3班体制で業務を遂行しております。

まずはじめに、1ページの歳入でございますが、中ほどの歳入の合計欄をごらんください。

平成30年度の課内全体の歳入予算額は1億1,453万5,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率は約39パーセント減で、7,382万8,000円の減額予算となっております。

次に、2ページをごらんください。

歳出であります。全体の歳出予算額は人件費を除きまして2億5,505万7,000円を予算計上しており、対前年度当初予算との比率では約35パーセント減で、1億3,598万6,000円の減額予算となっております。予算の減額の主な要因といたしましては、9ページの農業経営基盤強化促進対策事業、15ページの瑞穂地区幹線道路整備事業、16ページの大網白里市土地改良事業、21ページの両総土地改良関連事業及び22ページの多面的機能支払交付金事業の減額が主な要因となりますが、特筆すべき事業の中で説明させていただきます。

はじめに、農政班の関係についてご説明申し上げます。

7ページをごらんください。

農業振興事業費でございますが、農業関係団体への補助金など875万9,000円を計上しております。

次に、8ページをごらんください。

生産調整指導推進事業でございますが、米穀の需給調整農業者への補助金など1,589万1,000円を計上しております。

次に、9ページをごらんください。

農業経営基盤強化促進対策事業でございますが、認定農業者等の機械、施設等の購入に関する補助金、新規就農者の確保、育成補助金等2,692万6,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、県補助金である新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助の交付金対象者が減ったことによります。

次に、農村整備班の関係についてご説明申し上げます。

15ページをごらんください。

瑞穂地区幹線道路整備事業でございますが、歩車道築造工事約400メートルの整備の発注を予定しており、事業費全体で7,140万9,000円を計上しております。前年度予算より減額の要因といたしましては、事業量によるものです。

次に、16ページをごらんください。

大網白里市土地改良事業でございますが、山辺地区で計画しております経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に向けて必要となる業務委託、及び南横川地区において幹線用水路施設の地盤沈下による施設改善事業採択に向けた調査設計業務委託費、県営事業で施工中の堀川地区における基幹水利ストックマネジメント事業の負担金など、事業費全体で1,483万5,000円を計上しております。前年度予算より減額の主な要因といたしましては、瑞穂地区における県営事業による基盤事業の完了に伴い工事負担金がなくなったこと、及び事業地域内の農地の利用集積を図ることによる補助金が終了したこと、並びに清水地区における県営事業による水利施設の改修工事完了に伴い、関連する負担金の支出がなくなったことによります。

次に、21ページをごらんください。

両総土地改良関連事業につきましては、両総用水事業の受益者となる構成14市町村の協定に基づき、県営かんがい排水事業茂原南負担金、茂原西部負担金及び団体営両総茂原西部負担金として264万8,000円を計上しております。前年度予算より減額の主な要因といたし

ましては、負担金のもととなる事業費が減少したことによります。

次に、22ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業につきましては、昨年度までは活動団体が13組織でありましたが、新たに1組織採択予定であり、市内14組織の活動に対する交付金として、事業費全体で6,533万6,000円を計上しております。前年度予算より減額となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、交付要綱の改正により共同活動と長寿命化活動を一緒に取り組む場合は、共同活動の採択交付金の基礎単価が減少となったことによります。

以上で、簡単でございますが説明とさせていただきます。よろしく審議をお願いいたします。

○黒須俊隆委員長 ご苦労さまでした。

それでは、委員の皆さん、ただいま説明がありました予算の概要について、ご質問があればどうぞ。

石渡委員。

○石渡登志男副委員長 24ページ、大型箱わな5台という形で書いてありますけれども、これは以前ちょっとお話ししたとおり、イノシシが結構出ますでしょう。イノシシをちょっと調べましたら1年に2回産むんですよ。大体四、五頭なんです。子どものうちに半数が大体亡くなる、それぐらい。妊娠率、受胎率が非常に高い。速さもすごいんだって、9秒台から10秒台で走るんですね。時速36キロから45キロぐらい。鼻もすごいんだって、ぐんと持ち上げる力が70キロぐらいのやつを持ち上げちゃうと。ほんの少しのすき間でも入っていっちゃう。

鋸南町が842頭ぐらいかな、28年度で。鹿が、ちょっと見たら254頭。もう圧倒的にイノシシが多くなっちゃって手に負えなくなっちゃっているんですね。これが新たなワークショップの鳥獣害防止柵の設置という形で鋸南町、去年もちょっとやっていたんですよ。県内外から一般参加者を交えたこういったものを開いて、柵をつくっているわけ。問題のあるところに。だから、こうしたことも踏まえてね。

私ちょっと思ったのは、有害鳥獣対策は県補助事業を活用し充実を図ると。その一環としてこういった5台を、随分高いものだなと思ったんだけど。ただ、さっきのあれでいくと、例えば1回で四、五頭生むということになると、仮に5頭だとすると10頭が産むと50頭になる。そのうち育つのが25頭。25頭が1年に1回産む。そうすると25頭が5頭で125頭なっちゃう。そうするとすごい数になるのね。鋸南は手に負えなくなっちゃったわけ。

農作物の被害も、この間もちょっと話したあそこも、あの場所あたりも畑をやられたり、田んぼ。これ、泥で遊ぶのが好きなんだって。だから田んぼを見たらすごいんだよ。

高山さんにもちょっと話しましたけれども、いろいろ、例えば子どもでも追っかけられたか何かのあれが出てきたけれども、充実を図った割には、確かに高いからこんなものしか買えないのかなと思うんだけど、いろいろ手を考えていかないと、これは農作物に大きな被害が出てくるし、そのへんやはり、今の予定というのがそれぐらいしか考えていないのかなと。中之条町はイノシシ専用の囲いみたいなのをつくっちゃったんですって、あそこ。イノシシがすごいからといって。これはおそらく「あがしし君」というブランドみたいになっているけれども。変な話、イノシシのあれは豚みたいだからね、最近イノブタというのがあるし、おいしいけれども。

だから、そうしてくださいというんじゃなくて、私がちょっと聞きたいのは、この箱わなだけの5台で、大網白里市にある今のイノシシの被害状況の中において賄い切れるのかなと。こういったものというのは早目に手を打たないと、鋸南のように取り返しがつかない。特にキョンなんかもあったでしょう。私、行川アイランドに行ったときに見たことがあったんだけど、印象深かったんだけど、あれもあそこから逃げ出したやつがボコボコ増えちゃって手に負えなくなっちゃっているもんね。

だからイノシシも同じで、イノシシの場合、特に夜行性じゃないし、人間を恐れて来ないだけで、日中だって人間がいなきゃ来るし、雑食性でしょう。だから、おいしいと思ったらどんどん来ちゃうから、これだけで充実を図るということを書いてあるけれども、果たして充実を図れるものなんですか。そこをちょっと聞きたいなと思った。

○黒須俊隆委員長 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今のお話、ちょっと実際の実績で箱わなの貸し出し、今現在5基存在しているんですが、それが頻度が多くなってきている状況の中で、箱わなの個数を増やして対応していこうという今の姿勢であります。

○石渡登志男副委員長 ということは、5基が今あるわけでしょう。その5基にイノシシは引っかけますか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今の実績としてはかかって、猟友会の方が警察のほうへ連絡して処分している状態で、実績かかっております。

○黒須俊隆委員長 今は何基あるんですか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 5基。

○黒須俊隆委員長 5基というのは、今度5基が10基ね。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 そうです。

○石渡登志男副委員長 ということは、5基増えたから10基になるということでしょう。倍になったということだよ。充実を図ったということかもしれないけど、補助を使ってね。

ただ、このままでいったら、そのわなだけとか、あるいは駆除委託料とあるけれども、こういったものだけでやっていただければ、おそらくこれはかなり難しいんじゃないかなど。このまま有効な対策はなかなか難しいでしょうけれども、あれしなければ、住宅地にも出てくる。住民が心配しているでしょう、現実ね。だから、そのへんもう少し何か充実を図っていかないと厳しくなるのかなというのが私の要望でもあるし、図ってもらいたいなという意見でもある。

以上です。

○山田繁子委員 関連してよろしいですか。

昨年度捕獲数はどのくらいあったんですか。この5台のとき。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 イノシシということでよろしいですか。イノシシの実績につきましては、平成28年度なんですけれども11頭の捕獲です。今年度29年は2月末までで18頭の捕獲実績になっております。

○石渡登志男副委員長 ということは、5月頃が産のピークらしいんだけど、寿命は約10年、イノシシの寿命。11頭に18頭ということになると、28年が11頭で29年度が2月末までで18頭ということになると、やっぱり増えているからその分捕獲数も増えてきたのかなど、私は思っているんですよ。

だから、やっぱり寿命も10年ということになるとどんどん増え続けるのね。毎年産むんだよね。生まれた子どもがまた産むんだよね。そうすると大変な騒ぎになるから、もっと早目に、今の話を聞く限りでは。やはり対処していただきたいなということと、もう1点、7ページの農業研究会補助金36万円。私、課長にトウモロコシまつりのこと言ったんだけど、農業研究会を主体にして、農家の方々と一緒になりながらそのへんの検討をしてみたいと、お祭りも検討していきたい。ちょうどかかった費用が、トウモロコシまつりで30万台ぐらいだったかな。チラシぶち込んで全部入れて、その他の費用を入れて。そのぐらいでできるわけですよ。それぐらいでも3,000人以上の人たちが来て、10分間の間にトウモロコシを3,000本も売りさばっちゃったのね。その農家には結構たくさんお客さんが来ま

したよ。だから、何かこれを見ると、去年の当初予算は変わらないんだよね。今年もこの金額でいっているから、正直言ってやる気があるのかなと、これを見たときにふと私は思ったんです。

もう1点が、実は吉野川市に行ったんですよ。吉野川市のふるさと納税についていったらすごい。生鮮食品類、デコポンだとかスイートコーンだとかブルーベリーだとか、キウイとか、こんなものを入れるとこれがほとんど占めちゃうの、返礼品の中の。その中で、スイートコーン「甘々娘」だったかな、これが圧倒的なの。ということは、トウモロコシは売れるんだよ、やっぱり。めちゃめちゃ売れるの。これは向こうでも何か言っていたよね。

本市にあるのが、ちなみに特産品は黒イチゴ「真紅の美鈴」だけ。酸度が低くて糖度が高いんだけど甘いんだよ。黒イチゴは食べたの、参考程度に、こうやってボコボコ食った。でも、こくがない、イチゴ好きだから。だから売れない、あれは。時期的な問題もあるでしょう、あの黒イチゴ。生産量の問題もあるしね、だから厳しい。

それから、煮干し、ハマグリ、ナガラミ、みりん干し、イワシのゴマ漬け、珍しくないよね。日本全国で見てもね。結構ほかに行ってもあるんだよね、ハマグリでも何でも。それから、宮谷餅これは珍しいかもしれない。おいしければ売れるでしょう。

だからこれを見たときに30、農業研究会が主体になったときは30、去年とそんなに変わらないぞと。これ一般質問でいったときの検討というのは、これがもっと増えているんだしたら、実は石渡議員のトウモロコシをもう少しメインに考えながらやってみたいんで予算も増やしましたというならわかるんだけど、去年と変わらないんだよ。私、去年のも持ってきたんだよね。去年は注意して見ていたの。変わらないよ、ほとんど変わらない。だから、これを見て思ったのが、去年の当初予算は40万だ、だから減っている、逆に。本当に何とかしようという検討をちょっと厳しい言い方かもしれないけれども、変わらないんじゃないかと減っているんだよね、しているのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

○黒須俊隆委員長 課長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今回のお話にありました、一般質問後に担当のほうへお話としまして、まず農業研究会のほうへ意向等の確認と、また議員のほうでやっていただいた農業者の方に話を、調整といいますか、意向確認していただいた段階はしているんですけども、その中で、また市のほうがこういう体制でやってくれという押しつ

けの形がとれないと思われる中で、こういった具体的な、ここでやっていこうというものがまだ見出されていない状況でしたので、予算としては基本的に農業研究会の実働活動の実績に合わせた予算を30年度は盛らせていただいております。

○黒須俊隆委員長 石渡委員。

○石渡登志男副委員長 農業研究会のトウモロコシ狩りというのは、それはそれで非常にいいものが、間隔も広いですし、あると思うんですよ。でも、ああ、来ましたね、子どもたちやりましたね、よかったね、はい、さようなら。これだけなの。これをずっとやってきたわけ。

そこらへんの農家の収入が大幅にアップになっているのかといたら、私は問題があると思っていますよ。市の役目というのは、だって市長の変な話じゃないけれども、基幹産業は農業ですと言っているのね。「ん」と私は思っているけど、黒須議員が言って、ええと思ったけれども。基幹産業は農業ですと言っているの。農業ですと言っていて、こういうような状態で、農業研究会は若手の方でしょう。俺らはこんなものやらないよというんだったら、もしね。市独自でやったって、私はあれ終わった後に賛否両論できたわけ。買えなかった人はいっぱいいるよね。そういう人たちは怒った人もいるし、しょうがないんだと、それほどすごかったねというような人もいたけれども。

でもね、一定のこれで売れるんだということが十分、私はふるさと納税の特産品にも十分なり得ると。隣のタマネギじゃないけれども、それに負けないぐらいね。だから、向こうの農家のある方と手を組んでやったけれども、違う農家の方が同じ品種を今年からやりたいと、去年の段階で。そんなことも言っていましたよ、甘いしねって。その品種でやっていきたいと。あれあまいんですという品種なんだよね。

だからそれぐらいの、農業を基幹産業というんだったならば、農業がもっと繁栄していくようなことを考えていかないと、今の農業研究会のように、ぱっと来て、よかったね、おいしかったね、はい、さよならでね。これはちょっと、それはそれでいいんでしょうけれども、それプラスアルファを持っていかない限り、大網白里市というのはいつまでたっても、特に白里地区の農業というのは、いつまでたってもあんな状態。そのへんを今後ちょっと農業研究会と話し合いの上で煮詰めていただきたいなと思っています。

以上です。

○黒須俊隆委員長 ほかにございますか。

課長、イノシシの数とか、県からそういうデータみたいのは来ているんですか。この大網

白里市の増え方予測だとか。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 県のほうからは、特にそういった予測的なものはありませんけれども、これまでも捕獲だとかそういった実績をもとに、県のほうでも捕獲の計画等を立てた上で、それにあわせて市のほうでも駆除の計画を立ててという状況ではあります。

○黒須俊隆委員長 県からの警告というか、危機意識みたいなものは今どの程度の状況、どんなふうに来ているんですか。今の石渡委員の話だと倍々に増えていくと。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 確かに、そもそも個体数自体が、石渡委員がおっしゃったとおりに増える傾向にございますので、当然それを抑制するような捕獲というのが、実際的に一番有効的な手段だとは思いますが、それにあわせて県のほうの、今回うちのほうで活用しようとする県の補助事業ですとか、また、国においても、全国的なところでの捕獲等にあわせての補助事業などというのも導入できるような形で用意して、活用を推進しているというような状況ではあります。

○黒須俊隆委員長 基本的には、わなというのは猟友会に貸し出しているんですか。どういふふうに貸し出しているんですか。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 基本的には、設置は市のほうで要望箇所、または目撃箇所等があったところに、免許等を持っている職員を踏まえて設置します。それで、その地域の方々あるいは猟友会の方からかかっているよとか、市のほうも合間を見てパトロールをした中でかかっているよというのが発覚しましたら、処理しているような状態です。

○黒須俊隆委員長 わかりました。

○山田繁子委員 イノシシですね、関連していますけれども。

例えば目撃者、範囲が広がってきていると思うんですけれども、そういう通報ということに関しての周知だとか何かはどのようにしているんですか。例えば市民に、イノシシが出たら、ここに連絡してくださいとか。そういうような連絡はできているんですか。

○黒須俊隆委員長 はい。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 今、委員のほうからありましたとおり、目撃の情報ですとか、実際にイノシシが出たであろうというような掘り起こしがあったとかいう連絡をいただければ、こちらのほうで、職員のほうで現場を確認した上で、実際にそういった痕跡等が見られる場合につきましては、特にその周辺の区長さんなりを通し、区自治会へ

の周知、またお子さん方への対応ということでは教育委員会ですとか、子育て支援課のほうと連携した上で、小・中学校、幼稚園、保育園、そういったところに注意喚起の文書をお送りさせていただいているという対応を、今現在はとっております。

○山田繁子委員 広報なんかにも時々流れてきたときもありますよね。ですから、注意してくださいとかね。

事前に広報を、これからイノシシも赤ちゃん生んだりするでしょうから、そういうときにとても危険だと思うんですよ。ですから、少しでも見た人たちから情報集め、広報で呼びかけて、こういうときはすぐに一報くださいとか、そういうようにいち早く対応したら増えないで済むのかなど。また子どもたちも、真っ直ぐ突っ込んでくるみたいですからとても危険だということは、いろいろな全国各地の情報からそういうデータがありますけれども。ぜひそのへんをいち早く、広がらないように、イノシシの範囲がね。

また、同じところで何度も作物なんかを食べちゃうというような。長南町の議員さんたちをよく知っているんですけども、長南町の様子なんかも聞いていますけれども。周知を広報紙や何かで定期的に流してあげて、また回覧板等でも大きく、見かけたらここに一報と書いて、現地調査を速やかに行ったらよろしいかと思ひまして、提案させていただきます。

○黒須俊隆委員長 はい、どうぞ。

○石渡登志男副委員長 またイノシシなんです。農家の方から聞いたんですけども、イノシシに例えば入られると何かにおうんだってね、すごくね。だめになっちゃうんだって、入られると。だから、それを農家の人たちがちょっと言っていたんですよ。ただ食うだけならまだいいんだけどさ。イノシシにばあっとやられちゃうとおいがついちゃって、もう商品的な価値が、くさいんだよと言って。だから、もう入られたら、かなり厳しいような話もちょっと出ていたから、やはりそのへんも。

さっき言った鋸南なんか、考えてみたら県外から一般参加者を募ってと、よく8人も来たなと思うの、一般参加者が。でも、世の中には何とかしなきゃいけないなという人もやっぱりいるんだよね。だから、そうやっていろいろ考えながら、ただ、わなを設置して「はい終わりです」というんでなくて、いろいろ考えながらやっていくのがいいのかなど、そんなことでありますので、引き続きご検討を加えていただければと思います。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

鋸南とはだいぶ違うだろうとは思いますが、問題は今後の被害予測なり、何なりで

すよね。そういう南房総のように、鋸南とかそういうふうになったら、もうなかなか大変だという委員のお考えのとおりだと思います。ぜひ担当課の皆様、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、農業振興課の皆さん、ご苦勞さまでした。退席していただきて結構です。

(農業振興課 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、農業振興課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思ひますが、ご意見等ございませぬか。

(「イノシシの問題ですか」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 まあそうですね。イノシシの問題と、あと本市独自の農業振興事業というようないことがありましたけれども、それも言っただけだと。

○加藤岡美佐子委員 後継者がいないから困るのね。後継者がいないから。トウモロコシ、いいことはわかっているけれども。

○山田繁子委員 道路の、結局駐車場があまりなくて、大混雑して。私も見に行ったけれども、トウモロコシ。駐車場をもっと大きいところでもね。

○石渡登志男副委員長 駐車場は、比較的向こうの方々が依頼すれば貸して。今回、あの祭りで駐車場はかなりの数で用意はしたんですよ。路駐でとめて、すごい勢い路駐でとまって、路駐がとまれないぐらいの。だから、向こうの方に対しては、それぞれが、変な話じゃないけれども、農家ごとに。まさにあそこなんかそうでしょう。白子町だったか。あれはホテルのバス使ってここまで送るんだよね。だから、駐車場あたりも場所があれば解決できるのかなと。

(「もういいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 では、そのようにしたいと思ひます。

以上で農業振興課の概要聴取を終了いたします。

5分ぐらい休憩しますか。では、人数も少ないので5分程度で、集まり次第開始します。

(午前10時51分)

---

○黒須俊隆委員長 では、再開いたします。

(午前10時57分)

○黒須俊隆委員長 それでは、農業委員会を入室させてください。

(農業委員会事務局 入室)

○黒須俊隆委員長 引き続き、ご苦労さまです。

それでは、早速、新年度予算の概要についてご説明をお願いします。簡潔明瞭をお願いします。

委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてからお答えください。

それでははじめに、局長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局でございます。よろしくお願ひいたします。

改めて出席者の紹介をさせていただきます。

私、農業委員会事務局長の北山です。

続きまして、皆様から向かって左側が農業委員会農地班長の野口副主幹です。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 右にあたりましては千葉主任主事でございます。

○千葉利憲農業振興課主任主事 千葉です。よろしくお願ひいたします。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 それでは、失礼ですが着座にて説明させていただきます。

それでは、農業委員会事務局の平成30年予算案の概要についてご説明いたします。

資料は、農業振興課の続きで27ページになります。

最初に、平成30年度の歳入予算でございますが、総額は510万1,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では約4パーセントの減であり、ほぼ同額であります。

次に、歳出予算でございますが、平成30年度の歳出予算の総額は1,403万1,000円を計上しており、対前年度当初予算との比率では9.5パーセント減で147万4,000円の減額予算となっております。減額となりました主な要因といたしましては、29ページの農業委員会関係事務費において平成30年度は視察研修を実施しないことによる関係費用の減額、及び30ページの農業委員会事務費の委託料において平成29年度は農地利用状況調査図作成業務を実施したことによります。

次に、平成30年度における農業委員会の取り組みについて申し上げます。

平成28年4月施行の改正農業委員会法に基づき、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。推進委員は農業委員とともに遊休農地対策の一環として、農地法に基づき7月に農地パトロールを実施し、発見した遊休農地の所有者に意向確認を行う農地利用状況調

査を実施しております。新年度も推進委員を中心に担当地区ごとに遊休農地所有者の意向を踏まえ、農地中間管理機構とともに連携を図り、さらなる遊休農地の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

また、農業耕作者の高齢化及び後継者不足が懸念される中、担い手への農地利用集積を図るため、推進委員は担当地区において広報紙やリーフレット等を活用し農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の制度等の周知に努めてまいります。

その他農業委員会活動として農地パトロールと農業者年金加入推進活動をそれぞれ月ごとに実施し、農地転用案件の進捗状況の確認や農業者年金制度の啓発に努めてまいります。

簡単ですが、以上で説明させていただきます。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○黒須俊隆委員長 それでは、委員の皆さん、ご質問がありましたらお願いします。

石渡副委員長。

○石渡登志男副委員長 29ページの農業委員会手帳とあるでしょう、それで、ほかとなっているんだけど、これ31万5,000円、随分な、結構な増え方だというのは。農業委員会手帳というのは配付しているわけでしょう、これをね。人数的にはどれくらいの方々に、この上に書いてあるけれども、この人数分なのか。それから、ほかというのは何を意味するのか、それをちょっと教えていただければなど。

○黒須俊隆委員長 北山局長。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 今これ集約してほかということで31万という数字なんです、まず農業委員会手帳配付は個数としましては農業委員、推進委員の合計32名プラス事務局の1部ということで33セットを農業委員会手帳は部数としてはなります。

また、こちらの消耗品額の農業委員会手帳以外のものなんですけれども、まず農業委員会の活動の記録セットというものを33名分で1万6,995円、次に用度品として8,280円、あと農業委員会新聞32名分ということで26万8,000円がこちらの内訳になります。

○黒須俊隆委員長 手帳とか記録セットとか新聞とか足すと1人1万円くらいという感じなんです、大体九千くらいという感じで。

○北山正憲農業振興課長兼農業委員会事務局長 そうですね、33名です。

○黒須俊隆委員長 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

○黒須俊隆委員長 山田委員。

○山田繁子委員 遊休農地対策として利用状況調査を実施していましたよね、海岸のほうもね。

あれは全部終わったんですか、市全体では。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 毎年、農地パトロールを実施して調査した結果の遊休農地として見られるところにつきましては、農業委員、推進委員のほうで実際のその所有者の方への今後の耕作の意向、今後どうするのかというところでの意向確認等は毎年実施していて、委員おっしゃられる海岸のほうは地籍調査。

○山田繁子委員 地籍調査かな、田んぼだとかはみんなやっていましたよね。うちも実家が農家なもので、何か来て立ち会いをね。田んぼの、杭のところ。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 多分、地籍調査の関係だと思います。

(「地籍調査かもしれないね」と呼ぶ者あり)

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 今回は遊休農地なんで、それとは全く別物。

○山田繁子委員 若干畑のほうも遊休になっているところ、ちょっとあったもので、そっこのほうも来たのかなと思って。実際にはもう人に任せてやっている家なんですけれども、全体にやったらあるのかなと思って。それによって、遊休であるかどうかというのも見えるし。単なる作業だと思いましたがけれども、それはもう全部やるんですか。そういったものを毎年そういうところを見つけてやるという、そういう方向で、全体ではなくて。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 基本的に市全体で実施しております。主にパトロール回るところについては、前年度遊休農地化というところで発見された場所ですとか、今まで把握されたものをもとに、そういったところを重点的に再度回ったりというような状況になっています。

○山田繁子委員 そのときに一緒に行かれる方、調査する方はどういう方なんですか。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 実際にパトロールに回られるのは農業委員、それから農地利用最適化推進委員、そして事務局で実施しています。

○山田繁子委員 うちうちでということですね。わかりました。

○黒須俊隆委員長 毎年、遊休農地を全部見ると。それで、これが遊休農地なのか、もう耕作放棄地なのかみたいなそういうところも出てくると思うんですけれども、そういうのは、これはもう耕作放棄じゃないかなと思ったら聞き取り調査をしたりとか、そういうふうな形になるんですか。

どうぞ。

○野口裕之農業振興課副課長兼農地班長 実際のところ、現地を見まして、これがある程度トラクターなりで耕うんすれば耕作再開がすぐできるだろうというところの場合もあります

し、もう何年も耕作されずにいて雑木だとかがもう生えちゃって山林化してしまっている  
というような荒廃農地になっている部分も当然ございます。

実際のところ、調査に関しましては、そういったもう既に山林化してしまっているところ  
については調査対象から外した中で、耕作可能であろうという、今後再開ができるだろう  
というところをメインにパトロール等を実施しております。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、農業委員会の皆様、ご苦労さまでした。

退席して結構です。

(農業委員会事務局 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、農業委員会の新年度予算について、内容の取りまとめに入りた  
いと思いますが、ご意見ございませんか。

○山田繁子委員 委員長、副委員長に取りまとめお任せします。

○黒須俊隆委員長 しっかりと遊休農地の対策をするようにというその程度でいいですよ。

それでは、以上で農業委員会の新年度予算にかかわる概要聴取を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

(商工観光課 入室)

○黒須俊隆委員長 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。時間の関係もありますので、  
簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから  
速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただいて、続けて説明をお願いします。

課長。

○鶴岡一人商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私、商工観光課長の鶴岡でございます。

次に、振興班長を兼務しております内山副課長です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いたします。

○鶴岡一人商工観光課長 それと、副主査の北田でございます。

○北田祥一商工観光課主査 北田です。よろしく申し上げます。

○鶴岡一人商工観光課長 それでは、商工観光課に係ります平成30年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、1ページ目の総括表でございますが、予算編成の基本的見解といたしましては、財政事情を考慮した結果、前年度と比較しまして特段新規や拡充の事業はございません。

続きまして、歳入でございますが、上から2行目の土木費国庫補助金であります。これは住宅リフォーム事業に係ります社会資本整備総合交付金でございます。

50万円の減額理由にあつては、千葉県地域住宅等整備計画事業、いわゆる本市における住宅リフォーム助成事業も含まれる事業は補助率50パーセントの効果促進事業として実施してきたところでございます。しかしながら先般、国から通知がございまして、平成30年度より補助率45パーセントの提案事業へと見直すとの内容でございましたことから、補助率を50パーセントから45パーセントに見直した結果の減額となります。

ちなみに平成29年度の国庫補助金額の状況でございますが、当初予算では500万円を計上しておりましたが、決算見込み額、いわゆる国からの交付金額は262万5,000円の配分額であり、予算額を大きく下回ったところでございます。

その他の項目につきましては、ほぼ同額であり、合計5,240万9,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では0.9パーセント、49万9,000円の減額予算となっております。

次に、歳出でございますが、合計歳出予算額は、人件費を除きまして1億1,951万1,000円を予算計上しております。対前年度当初予算との比率では0.6パーセント、70万8,000円の減額予算となっております。

事業別に比較しますと、中小企業資金融資事業におきましては、金融機関への預託金の増加と貸付限度額の拡充を図ったことから利用者が大幅に増加し、金融機関の貸付実績が増加している状況を踏まえ、利子補給額を増額したところでございます。

また、住宅リフォーム助成事業におきましては、先ほど歳入でご説明させていただきましたが、本年度においても特定財源である国庫補助金額の減額が見込まれるところではあるものの、前年度と同額の歳出額1,000万円を計上させていただいたところでございます。

それでは、主な特筆すべき事業についてご説明をいたします。

資料の5ページをごらんください。

商工総務事務費でございますが、平成30においても姉妹町であります中之条町の商工会に

商工会青年部を中心として参加いたします。平成30年度は姉妹町締結40周年となりますことから、例年より多くの方々の交流を図りたいと考えております。

また、商工会青年部に関する費用は7ページに明記してあります。地域間交流事業補助金15万円でございます。

次に、6ページをごらんください。

先ほど総括表にてご説明させていただきましたが、中小企業資金融資事業においては平成28年度に貸付限度額の引き上げ、平成29年度に預託金を3,000万から4,000万に拡充した効果もあり借入者が大幅に増加したことから利子補給額を増額したところでございます。

続きまして、9ページをごらんください。

こちらは観光施設管理費事業でございますが、白里海岸の維持管理でございます。

次に、11ページをごらんください。観光等プロモーション推進事業でございます。

主に委託内容でございますが、資料には明記しておりませんが、ベイFMと連携する観光キャンペーン業務、観光宣伝ポスター及びパンフレット作成業務、浜まつり特別イベント業務委託料などを予定しております。

本事業におきましては、シティプロモーションも兼ねていることから、その時折、話題性のあるもの、あるいは広く周知が必要なものなど、随時必要性を見きわめながら予算の範囲内で執行できればと考えております。

また、新規事業といたしましては、19節にキャラクター活用事業助成金を計上させていただきました。

次に、12ページ、観光安全対策費でございますが、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来場客の安心・安全を図るべく監視業務委託料をはじめとした海水浴場運営費に係る所要額を計上いたしました。

減額の要因といたしましては、個々の業務委託費を平成29年度の決算ベースに置きかえて見直しを図ったことによるものでございます。

最後に、13ページをごらんください。住宅リフォーム助成事業でございます。

総括表の最後においても説明いたしましたが、歳出予算額にありましては平成29年度と同額の1,000万円を計上したところでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○黒須俊隆委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男副委員長 12ページ、その委託料、駐車場料金管理業務委託料730万、それと2ページに744万5,000円というのがありますね、駐車場使用料。これは去年も出たんじゃないかと思うんですけども、要するに、委託料として、前までこれは警備という形でやっていたんだよね。でも、警備なんかしてないよって言ったんだよ、私が。何か名前が変わっちゃったんだよ、これ。入場料金徴収業務だよって言ったら、一、二年くらい前から名前が変わったのはいいんだけども、委託料で730万払って、そして駐車場使用料で500円でしたっけ、徴収しますよね。そうすると、金額がそんなに変わらなくなっちゃうのね。

今、白里海岸というのは、どんどん減少傾向だよ、入り込み客数がね。そうすると、気をつけないと、これ赤字になっちゃうのね、このままどんどん減少していけばね。思い切って、こういう状況ならば白里海岸は入場料金を徴収せんと、そういうのも一つの方法だと思うんですよ。

それと、海の家とのトラブルがすごいね。これは一般質問でも言ったんだけども、たまたま私の知り合いがいて、よくけんかしているよと、あれ何とかしないとだめだよなんていう話が出たんだけども。要は、海の家の前が、海の家に来る方々の駐車場として使っていてっちゃう。そうすると、知らない人は500円払っているから置いていいんじゃないか、ここに止めようじゃないかと近くにぱっと止めちゃうよね。そうすると海の家の人近くにいるから、ここはとめるんじゃないかよみたいな話になって、俺は金払ってんだよっていう話になってけんかになるわけよ。

だったならば、思い切って、要は客引き行為ね。今九十九里町も客引き行為をしていないと思うんだけども、ああいった問題のある客引き行為を全面的にとりやめて、なおかつあそこの駐車場は海の家の人利用客の駐車場としてちゃんと掲示をして認めてあげる。じゃないと、年がら年中けんかになる、あの場所が。

それからもう一つ、プロモーション何とかって言うんだけども、魅力発信、これ白里海岸の地域観光資源を活用しメディア等についてPR活動を行うと、いろいろなものやるとしようけれども、白里海岸の入り込み客数を見る限り、これが効果的になされているとは思えない。

それからもう1点、今回、あそこの波乗り道路、あれが開通しているわね。あと2年後、オリンピックもあるし、一宮でサーフィンの大会があるし、前聞いたとき、海の家の人か

ら聞いたら、石渡さん、開通したら開通したでよ、みんな行っちゃうよと。白里海岸におりねえだよと、あっちのほうにみんな行っちゃう、勝浦とかね。だからよ、開通がおっかねえんだよみたいなことを聞いたことがあるの、逆にね。

何でそう行っちゃうのかと。魅力がないからでしょ、白里海岸に。魅力はあるんだよ。自然の魅力はいっぱいあるんだけど、それをうまく生かし切れていないというのがまさに今のあの姿。これは一般質問で再三言っているとおり。

だから、こうやって委託料も払って、そして駐車料金いただいて、それやっている方々はただあそこに立って駐車料金を取っているだけだよ。だったら、思い切って白里海岸無料にしますということも、それちょっと聞きたかったの、一つの案としてあるんじゃないかなということと、それから安心・安全をうたっていない限り、海水浴客数というのは増えていかない。勝浦なんかすごい人でしょう。入れ墨なんかちょっとあったら、ぱっぱと行ってね、入れ墨、すみません、隠してくださいって、すぐ注意を与えるの。タトゥーっていうの、若い人が、ああいうものでも注意与えるの、ぱっと。そうやって待っているのね。

だったら、大綱なんかでももっと、安心・安全がキーワードになるんだから、そういった意味で行ってもいいんじゃないのかなと、多少お金出るけれども。さっきの海の家の案といのは、前を駐車場として認めてあげて、ここは駐車場ですから海の家の活用の人のみがあれしますという形で認めてあげるというのも一つの、これ海の家の人の案として実は出てきたわけ。それも賛否両論あるかもしれないけれども、それについてはおそらく海の家の方々、オーナーは同意すると思う。

ただ、問題は客引き行為ね。あの客引き行為、要は、もうからないとどんどん強引になっちゃうんだよね。隣はこれだけ客が来ている、こっちは客が来てないと思うと、どんどん行っちゃうんだよね。だから、あのへんもやっぱり、それと引きかえに、九十九里町のように客引き行為はもうやめましよう。それについては海の家の人たちの賛否両論があると思う、やっぱり今までやってきた人もいるし。そういう形でなっていると思うんだよ、契約時に。でも1軒がやると、ここの海の家がやったら隣の海の家も絶対やるのね。じゃないと、客がどんどん取られちゃうんだから。そうすると、契約書に書いたとか事実上、もうどこ吹く風になっちゃうんだよね。そんなことしていれば、極端なこと言えば、海はすたれちゃうし、それを有効的にやるんだったらならば、こういうような客引き行為を行った場合には翌年度は海の家オープンはあなた方はできませんよぐらいなつもりじゃな

いとうまくいかない。

だから、私が質問したいのは、無料にしちゃったっていいんじゃないですか。ただガードマンがいてお金取っているだけです。それが第1点目。

それから、第2点目が、今安全をやるためにはそういった方々を、勝浦じゃないけど、そういった方々を人数が少なくてもいいから配置しながら、例えばお金がかかることだから、土日だけとか、大混みのときだけとかね、それも一つの方法だろうと、そういったことについてはどうなのかなということと。

3点目が、プロモーション何とかという、さっきのあれね、あれについていろいろ考えながらやっているということなんでしょうけれども、もっと根本的に見直していかないと、このお金が有効に使われていかないというか、それはちょっと考えていただければなんです。先ほど言っていた質問、どんなもんですかね。

○内山義仁商工観光課副課長 まず、1点目の無料化ということでございますけれども、無料化につきまして、我々も吟味しているところではございます。ただそれに応えるには、ある程度のハードルが必要になってこようかと思えますので、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、勝浦のようにタトゥーについてということでございましたが、条例化も含めまして今海の家連絡協議会の皆さんとも協議を重ねているところでございます。

ただ、平成30年度におきましては、そういう調査員であるとかの予算的措置はしてございません。

それから、プロモーションでございますが、結果的に有効ではないのではないかなというようご指摘を受けましたが、これは人数が増えれば実績があったのかということにつながってこようかと思えますので、そのへんはそうようにとってもらっても仕方ないのかなと思っています。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 石渡委員。

○石渡登志男副委員長 ぜひ、大綱がそういう形で無料化に踏み切れば、おそらく大綱が人数が来たならね、これはほかに波及してくるんです。他の自治体もこれはまずいぞと、隣は無料化で全面的に打ち出して宣伝して人数も増やしているということになれば、これはちょっとまずいぞと。やっぱり海に来るお客さんというのはご家族連れが多いのね。そうすると、若い人も来ますけれども、ぼこぼこ金を使う、ディズニーランドみたいにぼこ

ぼこ金を使うようなあれではないわけだよね。海というのはそういったよさがすごくある、家族みんなが楽しんでお金も使わずにという。

だから、前言った条例化、私のほうで言った条例化をちゃんと定めて、やはり安心・安全というものをもっと強く、ただ条例定めてもその実行をしていかないとなかなか難しい。

プロモーションビデオを別に批判しているわけでも何でもないんでして、ただあまりにも海が、私が二十六、七年前に引っ越してきたときの、その前は加藤岡議員なんかもっとご存知だと思うんですけども、それでも二十六、七年前に引っ越してきたときは、あそこすごかったんだよね。

時代の流れですと、海で遊ばなくなった、海に魅力がなくなった、それで言えば簡単なんだけれども、そうじゃなくて、本市最大の観光資源なんだから、ここをもっと活用してね、ここをうまく活用すれば、私はその波及効果というのはかなり白里地区全体的にも波及してくるんじゃないのかなという思いがありますので、どうぞよろしく願いできればなと思っています。

以上です。

○黒須俊隆委員長 28年決算だと668万、29年が486万、29年の決算見込みがわかればそれも教えてもらいたいたいのだけれども、この減っている内容、業務委託、委託内容が変わったのか、それとも単に安くなったのか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。観光プロモーションの委託料。

どうぞ。

○内山義仁商工観光課副課長 観光プロモーションの委託料というご質問でよろしいですか。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○内山義仁商工観光課副課長 プロモーション全体で平成30年度は400万でございます。平成29年度の当初予算は486万4,000円でございます。決算見込みですけれども、ほぼその見込み値になるかということで今行っておるところでございます。

決算額については、28の決算額は668万7,000円と明示したとおりでございますが、年々減っている理由といたしましては、ある程度予算の厳しい状況も踏まえたというのも正直なところございます。それから、メディアを通したというような費用が数字上、効果が出てこないこともあったのかなということで、あらゆるものを有効に考えているところがございます。

そういったところで、全体の予算との兼ね合いというのも大きい要因でございます。

以上です。

○黒須俊隆委員長 具体的にどこを減らしたとか、あと委託の内容を変更した点はどこですか。

○内山義仁商工観光課副課長 まず、観光宣伝ポスター作成業務というのがございます。こちらですけれども、東京駅を中心に都内の駅にポスターを張っておったんですが、紙媒体が果たしていかなものかということで、まずそちらのほうを減額いたしたところでございます。ちょっと金額がいくらからいくらというのがちょっと。

(「大体で」と呼ぶ者あり)

○内山義仁商工観光課副課長 60万円くらい。そういったところでございます。

あと、観光等プロモーション推進事業において過去におきましては、夏祭りの花火打ち上げ100万を予算措置しておりました。そちらが平成29年、本年度からですか、夏祭り実行委員会の補助金へ上乘せさせていただいたところですね。大きい要因としてはそこですね。

○黒須俊隆委員長 その委託の内容というのは、例えば去年までだったら東京駅にポスターを張るとか、そういう細かい事務作業も全部含めての委託なんですか、これ。今回の例えば400万にしても。

○鶴岡一人商工観光課長 製作から、東京、それから関東近郊に張る業務も含めての委託です。

○黒須俊隆委員長 結局、ポスター減らして、最終的に残った400万の主な業務内容は何なんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 本年度の400万についてですけれども、観光宣伝ポスター、またパンフレットの作成業務ということで総額で138万3,000円を計画しております。続いて、ベイFMラジオによります観光キャンペーン業務といたしまして172万8,000円でございます。それから、夏祭りの特別企画イベント委託料といたしまして86万4,000円を予算措置いたしまして、合計400万近くになるかと思いますが、積算根拠としてはこちらとなります。

○黒須俊隆委員長 山田委員。

○山田繁子委員 住宅リフォーム助成事業の件でお尋ねします。

これ限度額がありましたよね。昨年の利用者はどのぐらいだったんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 件数でよろしい……

(「はい、金額と件数」と呼ぶ者あり)

○内山義仁商工観光課副課長 昨年度、平成28年に……

○山田繁子委員 そうですね、何年か教えていただきたい、増えているのか減っているのか。

○内山義仁商工観光課副課長 そうしますと、28年度が94件、平成29年度88件で終了見込みで

ございます。

○山田繁子委員 それで金額、1,000万という予算が出ていますけれども、その予算を全部使っていないですね、これ全部掛ける、限度額。限度額満たない人もいるのか、申し込んだ人でね。そうすると、1,000万は全部使っていたということですか。そういう形で。

○内山義仁商工観光課副課長 今委員お話しありましたとおり、限度額は20万ですが、場合によっては10万の方もいらっしゃいますし、15万の方もいらっしゃいます。そういったところで、平成29年度は88件でございますが、今1,000万全て。

○山田繁子委員 使い切った。

○内山義仁商工観光課副課長 ということになっております。

以上です。

○山田繁子委員 後から申し込んできて、要するにそのへんに該当しなかった方々、そういう方、要するに漏れた人、漏れた人は翌年例えばもう一度手を挙げたときに、申し込んだときには、その人たちは最優先にしてあげられるんですか。そういうようなことはあるんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 住宅リフォームをやられる方、大半の方が決断してお急ぎの方が多いです。申し込みが来るんですが、申しわけございません、予算の範囲を超えてしまったんになると、また考えますということで、来年度に延ばす方も本当に接触した感覚ですと一、二名ぐらいでございました。その際においては、すぐさま4月に広報を流しますので、すぐ申し込んでくださいねというようなお話をしながらお帰りになってもらっております。

○山田繁子委員 結構早く限度額超えましたとかというのがなっていましたよね。広報か何かで終了しましたとか、たしか見たことあるんですけども、記憶があるんですけども、意外と人気があるものだなと思っておりますけれども。

そのへんの終了後にも申込者というのは結構ありましたか、前年度は、問い合わせ等。

○黒須俊隆委員長 副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 そんなにはいなかったです。周知を見た結果なんですね、終わったということで何件か問い合わせはありましたが、そんなに多いことではございません。

○山田繁子委員 88件ですもんね。ありがとうございます。

○黒須俊隆委員長 何月に大体終わったんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 本年度におきましては5月中旬から末にかけての時期でございます。

ます。

○黒須俊隆委員長 募集して1カ月ぐらいで。

(「そうなんですよね」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 委員の皆様、ほかに。

○石渡登志男副委員長 ちょっとさっきの魅力発信プロモーション推進業務委託料が減っていることになるから、かなり効果的にやらないと。これ、私思うのは、こういう仕事を自分がやっていると、ぱっと委託しちゃって、自分たちでも考えるんでしょうけれども、もっともっと民間ならこれ大変なことになっちゃうの、やっぱりね。

そうすると、要は道の駅でも何でもそう思ったんだけど、委託してぽっとこういうのをつくって、基本計画つくって行って、それでさあやりましょうというね。何か、何て言うか、委託しちゃって、そしてお金は出すから、何かパンフレットをお願いしますよとかやっているんだろうけれども、もっとどうしたら本当に白里海岸にお客さんが来てくれるんだろうかということを中心に一生懸命、民間並みに一生懸命考えて、そういう中において委託していかないと非常に厳しいと。

それから、それは私が受けたんだけど、もう一つは、特産品のPRをしておくよと書いてあるんだけど、今日さっき農業のあれで言わせてもらったんだけど、みりん干しとかおいしいものがあると思うよね、本市にはね。おいしいことはおいしいと思うの。それから、煮干しとかもあるんだけど。

昨日、私同僚議員と一緒に海の駅に行ったんだけど、海の駅の九十九里の隣の水産、後からできたから、においもあるから一緒くたにしなかったんだろうけれども、煮干しなんかを売っているんだ、おいしそうな煮干しが二、三百円で。やっぱり、そうなってくると、九十九里町のほうでそういう形でかなり。また色つやもいいんだ、おいしそうなんだ。おいしんだよと言っていましたけれども、なかなか難しい。

だから、このへんも新特産品をやっぱり、私は再三言っているけれども、新特産品はトウモロコシだと。これをメインに売り出していけば、吉野川市の例でさっき言ったんだけど、物すごい勢いで売っているんだよね。だから、そういった形で売り出していけば必ずこれは特産品としての魅力は十分に出てくるんじゃないのかなと思うんで、そのへんもひとつ考えていただければなというのが。

2つまとめると、委託料は委託料でいいですけども、金額も減っているからそのへんもよく考えていかないとなかなか難しい。

それにまた、委託しましたよということじゃなくして、皆さん方でも考えているんでしょうけれども、本当にどうしたら白里海岸復活するんだろう、どうしたらたくさん来ていただけのんだろう、どうしたら今年、去年の入込み客数を今年大幅に増やせるんだろう。だって、実質的には浜まつりのあれを入れなかったら1,000人どころじゃないもんね。もっと減っているんだよ、事実上。

そのへんを商工観光課のほうでもっともっと真剣に考えてもらえればうれしいなということと、それから、新特産品、1つはトウモロコシですと。ぜひこれを、住民の方々も、それからほかの地域の方々に言われたんだけど、大網にこんなに甘いトウモロコシがあるとは思ってもよらなかったと。物すごく甘いんだよ、やっぱり。「あまいんです」という品種のとおりね。だからね、絶対いけるはずなの。だから、こういったものもひとつの新特産品として十分ね。

それで、加工してあるのは意外と難しい、なかなか。だから、あそこのあれもそうでしょう、白子町、さっき言ったんだけど、タマネギで。でも、あれは農作物はそのまま売っているんだよね。今タマネギドレッシングとかいろいろあるんだけど、やっぱりメインはそこなんだよね。私、白子町に行って聞いてきた限りでも、やっぱりそれがメインで。最初、本当に少なかったでしょう。今少ないのが7,000組くらいの人たちが来ているよね。違うんだって、全然。

大網の一つのブランドとしてトウモロコシを育てていってもらいたいと。また、その中に新特産品としてトウモロコシを入れていただきたい。何か独自のブランド名をつけて入れていただければ、私は結構このへんもかなり効果的になるんじゃないのかなと、特産品としてね、そんな感じがしました。それだけ要望いたします、すみません、ありがとうございました。

○黒須俊隆委員長 どうぞ。

○山田繁子委員 私の提案ですけれども、今、海岸のほうでゼンナ、ハマグリ、あれをとっちゃいけないということになっていますね。海が海開きして、それから夏が終わるまでの間に1回か2回ぐらい、昔のように自由にとらせてあげてもいいんじゃないかなと。もしいろいろ漁業組合のほうで、今ハマグリまいたり何かして養殖して大きくなって、数が増えているということも知っていますけれども、その中でやはり人を集めるということに関しては、花火大会、海のほうのあそこの砂浜を使ってレジャー的な何か飛ばしたりしていますけれども、それとは別にやはり地元の人にはハマグリとりで楽しんだり、親子でそう

いうことを、私たち子どものときずっとやっていたよね、加藤岡さんね。それができなくて残念だという声がたくさんあるんです。

ですから、そういうもしあれができるのであれば、ぜひ大潮のとき、年に1回でも2回でもいいから開放日を決めてやってあげたらどうかな。そうしたら、白里海岸の魅力もまた一層増すと思うんですね。

ほかの富津だとか何かでも料金を取ってやっていますよね。私はその間、料金を取ってもいいと思うんですよ。やはりとりたい人、遊びたい人はそうしてやるんですから。

だけど、そういう夢を子どもたち、また家族に夢を与える、そういう事業もいいんじゃないかな、話し合っていてね。年に最低でも夏休み期間、3回ぐらいもっていただいて、そうしたらほかの日はとらないと思いますよ、逆に。

だから、そういうところに予算を使ってもいいんじゃないかなと思いますけれども、これは私の提案ですけれども、皆さんよく考えていただいて、お客様をたくさん迎えて市の活性化につなげていただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○黒須俊隆委員長 簡潔に。

○石渡登志男副委員長 よく白子の河川でハマグリをもぐりでとって、意外ととれないのかなと思っていたら、結構とっているんだよね。びっくりしちゃったんだよね。そういういろいろな知恵があるんでしょう。

私が言いたいのは、予算も減っている。この魅力発信、宣伝費ここへきて減っているにもかかわらず、減ったけれども、今年の夏は白里海岸来たよという、海の家も繁盛しましたよ、皆さんの力でひとつそうしていただきたいなど。白里海岸復活の兆しが見えてきたというふうをお願いしたいなど、皆さん力で。減ったけれどもどうだと、増やしてきたじゃないかという、そういったものを数字としてあらわしていただければ、この上なく幸せでございませう。よろしくお願ひいたします。

○内山義仁商工観光課副課長 プロモーションの事業委託料を予算化しているのは年々減ってきておりますが、事業概要といたしましては、千葉テレビをはじめとするおつき合い等々が増えました。そういったところで料金がかからない設定の中でのお願い事もしております。

それから、各種イベント時においては当然我々が出向いていきますので、人件費という中で特段予算措置をしていない中でも事業を実施しております。

予算化しているものは減っておりますけれども、イベント的なものは増やしております。

今後も頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○加藤岡美佐子委員 いつも私考えるんですけども、浜とか観光は陽気次第なんですよ。今は商工観光課がやってくれていますけれども、前は農業振興課ってっていましたよね。すごく暑い時期に苦勞するんですよ。本当に精いっぱいやってくれていて、大変なことだなといつも思っています。

それで、去年でした、案外苦勞しないで来場客がありましたよね。私たちは商工会でかき氷屋さんを毎年やるんです、10万だけ。いつもと同じ氷を用意したんです。これが早目に売り切れました。前の年は6万ぐらいしか用意しなかったんですけども、これが余ったんです。そういうふうに外が涼しいとか雨が降ったとか、もうだめなのね。だから、誰のせいでもない陽気のせいだなと思って、本当に一生懸命やっただけに気の毒だなと思って、いつも私はそう思っています。だから、お天気を当てたいですよ。花火にしても。いつもご苦勞さまですよ。

○黒須俊隆委員長 先ほどの石渡委員の質問の中で強引な客引きがあるとあったんですけども、これはどのように把握しているんですか。

○黒須俊隆委員長 副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 強引な客引き、いわゆる呼び込み行為がちよっと過度になっているというのは我々も海水浴場を監視していて感じているところでございます。

そういった観点から、安心・安全をうたう以上、やはり過度な呼び込みというのはやめていこうじゃないかということで、海の家連絡協議会とまずは話し合ってみようということで話し合いを今持っているところでございます。また、最終的な結論には至っていない状況でございますが、協議は重ねているところでございます。

○黒須俊隆委員長 今現状で、例えばもめごとがあったときはどんな対応になるんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 数十年前から比較いたしますと、おそらく件数としては大幅に減ってきていると思います、苦情処理と。そのへんにつきましては、私どもをはじめ海の家の皆さんもアルバイトを使って業務を行っているところですけども、お客様を第一優先に考えていろいろ説明をなささい、海の家の前駐車はお断りしている理由をしっかりと述べてご理解願いなさいということをしておりますと、件数はだいぶ減ってきました。

なぜだめだというと、海の家の利用者だけでなく食材を運ぶときもありますし、そういった方々も多いですし、また海の家の利用者、なじみの方が来るときもございまして、そういった方を優先にしてとめているんだよということで、しっかりと説明することによっ

て件数は減ってきております。

○黒須俊隆委員長 私の認識では、海の家に優先的に駐車場が割り当てられているという認識は全くなかったので、今初めてそういうものがあるというのを認識したんですけども、これはそういうものなんですか。

○内山義仁商工観光課副課長 そういうふうにさせていただきますということで、海の家を利用されないお客様にはお願いをしているところでございます。

○黒須俊隆委員長 海の家が営業するわけで、これは市もかかわった上でのものだから、仕入れたトラックが入る用地とか、そういうふうな適切に優先的に使えるようにするべきであって、お客の駐車等についてはそんな取り決めなり条例なりそういうものは全くないわけで、全ての駐車場は全ての海水浴客に平等に開放されているという私の認識なんですけれども、それは違うんですか。優先的になじみのお客さん、そことめていいというそういう認識だと今。

○鶴岡一人商工観光課長 確かに委員長のおっしゃるとおりなんですけれども、やっぱり海の家を営業をということで店の前はそういうふうな海の家に開放しているという状況でございます。

○黒須俊隆委員長 それは最初から契約として認めているんですか。認めているんだったら占有的に使えるように看板なり、さっき石渡委員が言ったとおり実施するべきだし、認めていないで裏で単に契約しているんだったらもめごとが起きるに決まっているわけで、どっちなんですか。

私は全く認めているなんて、優先的に認めているなんていうことは今まで認識していなかったから、空いていたらすぐとめちゃうし、そういうふうなものだったけれども、優先していると今、僕はすごくびっくりしているんですけども、どのような契約になっているのか。

ここはきちんと整理したほうがいいですよ。例えば仕入れのトラックが入るところを空けておくというのは当然の話で、それは完全に優先した、例えばそれこそ一般車両禁止くらいのそういう表示をして海の家専用空けておくべきような内容だろうと思うし。

一方で、お客さんのための優先があるのかないのかというのは、それはまた別の話だから、海の家優先なのか優先じゃないのか、そういうことはきちんと整理してやるべきことだと思いますが。

○鶴岡一人商工観光課長 今の意見を重々踏まえまして整理していきたいと思っております。

○石渡登志男副委員長 今、黒須委員のおっしゃったとおりだと思うんです、私は。あやふやにしてきたことがこういう問題をやっぱり大きくしている一つの要因につながっちゃう。

海の家駐車場として認めるんだったらならば、ちゃんと看板を立てるなり何なりしてやれば、それはご理解がね。金払っているんだもん、500円払っていて、どこにとめたっていいじゃないか、こっちにとめたってということにつながっちゃうよね。そういった意味もあって、委託料とあれも同じ変わらないんだから、もっと人数が減れば赤字になるんだから無料にしてしまって、そういったことも一つの方法じゃないですかと、そういったことを言わせていただいたんです。

だから、そのへんの取り決めにちゃんと、やっぱりやるべきときにはちゃんとやっていくような形をとらないと、いつまでたっても昔ながらの、変わらないような状況になりますよということです。

○黒須俊隆委員長 当然貸すわけですから、占有権を与えるんだったら料金に反映されるわけでしょう、これ。そういうのが県の条例上可能なのかどうかとか、そういう話も出てくるかもしれないけれども、海の家に占有的に海岸を貸すわけですから、それはきちんとした何らかの契約なり条例に基づいた貸し出しみたいな形にならなきゃおかしい話で。裏で何となく貸し出しているみたいなのは全くおかしい話で、ぜひ整理をしていただきたいと思っています。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。退席して結構です。

(商工観光課 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、商工観光課の新年度予算について取りまとめをしたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

○山田繁子委員 駐車場の問題。委員長と副委員長にお任せ。

○石渡登志男副委員長 駐車場の件とかね。

○山田繁子委員 そういったものをしっかり、お客さんが増えないと。

○石渡登志男副委員長 効果的にもっと観光プロモーションできるようにもっとやっていかないといけないとか。それから、やっぱり安心・安全を保つために条例化をしっかりと行っていくべきだという。

○黒須俊隆委員長 それでは、そのように取りまとめをしたいと思います。

それでは、以上で商工観光課の概要聴取を終了いたします。

ちょうど時間ですので、以上で午前中の予定を終了し、休憩いたします。

午後1時から再開します。午後1時からにはガス事業課からです。

(午前 11時 57分)

---

○黒須俊隆委員長 それでは再開いたします。

(午後 1時 00分)

○黒須俊隆委員長 ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

---

◎議案第26号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について

○黒須俊隆委員長 ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第26号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について審査を行いますので、説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案26号の説明をお願いいたします。

○鎌田直彦ガス事業課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。

副課長で保安班長の石井です。

○石井 勇ガス事業課副課長兼保安班長 石井です。どうぞよろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 工務班長の山田です。

○山田俊雄ガス事業課主査兼工務班長 山田です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 業務班長の花澤です。

○花澤勇司ガス事業課主査兼業務班長 花澤です。よろしく申し上げます。

○鎌田直彦ガス事業課長 私、課長の鎌田です。よろしく申し上げます。

それでは、ガス事業課が上程しました議案第26号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

資料は議案第26号説明資料になります。

まず、改正の趣旨ですが、大網白里市ガス供給条例別表第1に定めている本支管工事の本市負担額について、供給条例であらかじめ定めている最高圧力を超えて供給する際の係数を定めることにより、この場合の本市負担額を算定することができるようにするというものでございます。

その概要は、ガス供給条例第10条第2項により市営ガスの使用の申し込みが行われた際のうち本支管等の工事が必要となる場合には、工事費の一部または場合によって全部を設置が予定されるガスメーターの能力に応じて本市が負担していますが、工事費が本市負担額を超える場合には、その金額を申込者から徴収することになります。

ただし、これは通常圧力で供給する場合の規定でありまして、供給条例で定める最高圧力を超える圧力で供給する場合には規定がなかったことから、今回定めようとするものでございます。

具体的には、通常圧力を超過する圧力の区分を定めるとともに、その圧力区分ごとに係数を設定し、設置が予定されるガスメーターの最大流量値にこの係数を乗じることでガスメーターの最大能力を通常圧力相当に補正し、市負担額を算定しようとするものでございます。

なお、この条例の施行期日は、本市において過去にこのような中圧供給等の通常圧力を超える供給実績がなく、また今年度中にも予定もないことから、平成30年4月1日からの施行を予定しております。

本件は、特殊性が強くわかりにくい内容ですので、ごく簡単に口頭で補足説明をさせていただきます。

先ほども述べましたとおり、供給施設のない場所からのガスの使用の申し込みが行われた場合には、供給に係る技術的な検討を行うとともに、必要となる本支管等の工事についてはガス供給条例第10条第2項により算定された本市が負担する額を超える部分を工事負担金として申込者から徴収することになります。

ちなみに、この本市負担額は別表第1の規定により、予定使用量に応じたガスメーターの能力や個数に応じて算定されますが、一方で、一般的事業形態の場合には、家庭用の場合になりますけれども、6号メーターが設置されることが多く、この場合だとメーター1個当たり本市が28万8,000円を負担しております。

しかし、これはあくまでも一般家庭など通常圧力、つまり低圧と呼ばれる圧力で供給する場合の規定でございます。工業用など大量にガスを消費する場合は低圧供給では賅えな

いため、通常よりも高い中圧と呼ばれる圧力で供給しなければならない場合も考えられます。

そうしますと、圧力が上がることでガスの体積が減少し、それに応じて予定されるガスメーターの能力が小さくなってしまふことから、このままでは予定使用量を基準として定めている別表第1のガスメーターの最大能力を適用することができなくなってしまいます。

本市では、先ほども言いましたが、これまでこのような実績はなく、今後もこのような事例が発生する可能性が極めて低いと考えられたことから、これまでこのような当市負担額を定めていませんでしたが、ガス小売り自由化という社会情勢の変化を踏まえれば全くあり得ないとは言えず、事案が発生してからの手続では対応できないこと、そして何より申込者の工事負担額に直接かかわるものであることから、今回条例化することとしたものでございます。

具体的な内容は、超過する圧力区分を0.1メガパスカルから0.3メガパスカル未満、0.3メガパスカルから1メガパスカル未満とし、係数をそれぞれ2及び4と設定しました。

これにより中圧供給の申し込みの際の設置予定ガスメーターの最大流量値にこの係数を乗じるとガスメーターの最大流量値が低圧相当に補正されるため、中圧供給の場合であってもこれを現行の別表第1を適用し、市の負担額を算定することができるようになるものでございます。

説明は以上でございます。

○黒須俊隆委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様、質問等があればお願いします。

概要としては、市の負担が増えるということでもいいんですか。

○鎌田直彦ガス事業課長 2と4という係数がございますので、基本的には中圧の場合は使用量が莫大になりますから、結果的には増えるということになります。

続けてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鎌田直彦ガス事業課長 中圧供給をしなきゃいけない場合というのは、そもそも大量にガスを供給する場合でございますので、増えるというよりも、中圧にすると圧力が上昇することによって体積が減少しまして、その結果、ガスメーターの能力が小さくて済むようになります。それではガスの使用量に応じた同じ負担額を定めるという趣旨に反しますので、それをこの係数を掛けることによって低圧、つまり普通の圧力で供給した場合と同じよう

に増やして通常の負担額に戻すと、簡単に言えばそのような形になります。

○黒須俊隆委員長 実際に最終結果として使うガスの量とか料金とかは変わらないわけですね。

○鎌田直彦ガス事業課長 そのとおりでございます。

○黒須俊隆委員長 もしこの改正をしていなくて、急にそういう大きな工場が来たら、その場合はどうなるんですか。それは中圧にするから量が減っちゃうから、市が損してしまうという形になっていたわけ。

○鎌田直彦ガス事業課長 そもそもまず条例化しないでこのような計算で市が負担することができるかというところがまず疑問になりますけれども、それができたとすれば、別表第1にこのメーターにないもの1号当たり4万8,000円という負担を定めるという基準もありますので、それをそのまま適用するのであれば、中圧供給によって小さくなった号数に対してその4万8,000円を掛けるということになりますので、市負担額は極端に少なくなるということになるかもしれません。

○黒須俊隆委員長 この1メガパスカルを超えると、今度は高圧とか何かになっちゃうんですか。

○鎌田直彦ガス事業課長 そのとおりでございます。高圧供給というのは、この市ではあり得ないので、今回は条例から外しております。

○黒須俊隆委員長 委員の皆さん、何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、議案26号についての質疑は終了しまして、続きまして新年度予算についての説明をお願いします。

○鎌田直彦ガス事業課長 最初にガス事業課の概要説明から入らせていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

ガスメーター取り付け数は、この1月末で1万2,565戸、これは前年同月比269戸の増加となっております。供給施設につきましては、本支管延長約35万2,000メートル、ガスホルダー3基、整圧器20基保有し、市営ガスの供給を行っております。

それでは、予算説明に入らせていただきます。

説明は、事前に配付しました平成30年度当初予算特別委員会説明資料によりさせていただきます。

平成30年度も、持続可能な運営を図るべく、安定供給、保安の確保、経済性の発揮の3つ

を柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料右上記載ページ1ページ、平成30年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をごらんください。

来年度末の需要家件数見込みは、今年度末見込みに対し約80戸の増加を見込みました。ガス販売量は今年度予算より微増の760万立米を見込んでおります。また、経年導管対策事業につきましては計画に基づき実施しておりまして、来年度約1,582メートルの入れかえ等を予定しております。

次に、説明資料2ページをごらんください。

ここには、ガス事業における収入が記載されております。ガス事業会計の収入には2種類がありまして、1つは収益的収入であり、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入であるガス料金収入などが計上されております。もう一つが資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債や工事負担金などの収入が計上されております。

それでは、最初に表上段記載の収益的収入ですが、来年度予算の収益的収入は、太枠で囲まれた平成30年度当初合計欄に記載のとおり7億6,549万2,000円を計上しました。この中で一番大きなものは、ガス売り上げの6億6,323万9,000円であり、収益的収入の約86.6パーセントを占めております。ほかには、受注工事収益が5,110万3,000円、有価証券利息が310万円、長期前受金戻入が4,698万4,000円などとなっております。

受注工事収益は、お客様の宅内における申し込み工事に係る収益であり、有価証券利息は、平成25年度より運用を開始した20年物国債、もう一つが20年物政府保証債による利息収入でございます。また、長期前受金戻入は、費用として計上されている減価償却費用のうち、固定資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分と同額が計上される項目でございます。

続いて、下段の表記載の資本的収入ですが、これも太枠で囲まれたH30当初合計欄に記載のとおり1,236万9,000円を計上しております。

資本的収入の項目は工事負担金のみであり、駅東区画整理関連の負担金や下水道工事関連の移設補償費などの収入が計上されております。前年度に比べまして、負担金徴収工事が減少したため、前年度当初予算の約半分と大幅な減少となっております。

その他項目につきましては、1,000円の存目計上となっております。

次、3ページから6ページにかけては支出が記載されております。

支出についても、ガス事業費用と資本的支出の2種類があります。

そのうちガス事業費用は、3ページから4ページにかけて記載されておりまして、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出であり、原料ガスの購入費用や修繕費などの費用が計上されています。

もう一つの資本的支出は、5ページから6ページにかけて記載されておりまして、ここには、建設改良工事などに要する費用が計上されています。

それでは、3ページをごらんください。

平成30年度予算のガス事業費用は、太枠で囲まれた平成30年度当初合計欄に記載のとおり7億5,773万1,000円を計上しました。その主な内訳は、第1項のガス売上原価が3億4,740万9,000円、第2項の供給販売費及び一般管理費が3億5,095万8,000円などとなっております。

同じページの下の方には、ガス事業費用の財源内訳が記載されています。その内容は、先ほど説明しましたガス事業収益と同じですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページには、ガス事業費用に係る工事である受注工事費用の内訳が記載されています。

受注工事総件数は、平成26年度までは減少傾向にありましたが、昨年度、平成28年度からやや増加し始め、今年度もやや増加傾向にあります。しかし、これは一時的なものと思われることから、来年度予算におきましては一般建物の新增設工事の件数は若干減少、全体でもやや減少としました。

ただし、工事金額につきましては、アパート建築などの大きな建築物に係る工事が平成28、29年度増加したため、1件当たり工事費を押し上げている状況にあります。このアパート建築に関しましては、ここに来て若干頭打ち傾向が感じられますが、予算不足の警戒から直近状況を踏まえて11件を見込み、受注工事費用は前年度当初予算に対し295万3,000円、6.6パーセントの増加としております。

次に、5ページをごらんください。

ここには資本的支出の予算とその財源が記載されています。

資本的支出は、太枠で囲まれた平成30年度当初合計欄に記載のとおり1億8,178万7,000円を計上いたしました。資本的支出のうち、供給施設の工事などの予算である第1項建設改良費は1億5,799万2,000円であり、さらにその中でも最も大きな比重を占めるものが第5目導管工事でありまして1億3,841万円を計上しております。

これらの設備投資に関する財源ですが、表下段の財源内訳に記載しております。

財源には大きく2つありまして、1つは先ほど資本的収入で説明いたしました第5項工事負担金であり1,236万5,000円を計上しております。もう一つは内部留保資金による補填財源であり、表の補填欄にその内訳を記載しておりますが、過年度分損益勘定留保資金が5,552万8,000円、当年度分損益勘定留保資金が8,786万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が1,002万2,000円、そして建設改良費積立金取崩額160万7,000円をもって補填することとしております。

導管工事予定箇所につきましては、説明資料6ページと、その後に添付しております工事箇所位置図に記載しております。導管計画工事につきましては、経年管対策工事9カ所を含む13カ所の工事を予定しております。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

資料の最後に添付しております平成30年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売り上げ及び販売量の推移をごらんください。

ここに示すとおり、ガス販売量は平成27年度、28年度が暖冬などの影響により大きく落ち込むなど全体として伸び悩みの状況にあります。これは、高効率機器の普及や世帯人員数の減少に伴う1戸当たり使用量の減少による影響も大きいと考えております。また、本市のガス販売量の約86パーセントが一般家庭であることから、販売量は気温に大きく左右されるため、近年の平均気温の上昇傾向も需要家数の伸びの鈍化傾向とともに、依然経営上の大きなリスクであると考えております。

次に、ページ左下の表の収益的収支の30年度当初予算額（A）当年度純損益をごらんください。

予算という未確定要素の多い段階ではありますが、来年度予算における収支差し引きはプラス5万9,000円と、辛うじて赤字を出すことなく、また起債を発行することもなく経営を持続することといたしました。しかし、ここ数年来の販売量の伸び悩みを踏まえると、来年度も大きな収益増加は期待できませんが、今後も経年施設の維持、更新などの事業は継続する必要があり、需要家保安を確保するための調査、周知などに係る費用も継続的に発生します。加えまして、これまでの決算報告において説明してきたところではありますが、設備投資の主要財源であります過年度分損益勘定留保資金の来年度末残高が、予算計画上ではほぼ枯渇する見込みとなっております。

この過年度分損益勘定留保資金は、平成20年度には約1億9,500万円の残高がありましたが、平成20年度から本格的に開始しました経年ガス導管対策事業などの財源として使用し

たことにより、ここ10年間で急激に減少してしまいました。このため、今後は経営状況を見きわめた上で、さらなる積立金の取り崩しによる補填や新たな起債の発行を現在検討しているところでございます。

このような厳しい経営状況から、今後は経営悪化が見込まれると判断した場合は、たとえ年度途中であっても事業計画を緊急性と有効性をもって見直し、最優先すべき事業を絞り込むことで、持続的経営を確保していきたいと考えております。

以上が概要説明であります。

○黒須俊隆委員長 それでは、委員の皆様、質問がございましたらお願いします。

経年管の入れかえは全体の何パーセントぐらいなんですか。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 今進めている経年管対策事業は、一般に経年管と言われる国では腐食劣化対策管とも言われますが、その全てを事業計画に入れているわけではなく、リスクマネジメントによって計画的に入れかえるべきと判断されたもののみを行っております。その残は、全体で経年管が約60キロ、大体で申しわけありませんが、60キロのうちの20キロを経年管対策として今進めております。それを平成40年度までに第1段階として完了する予定で進めております。

○黒須俊隆委員長 委員の皆様、いかがでしょうか。

小・中学校がガスでエアコンをやる予定だという話を聞いているんですけども、そうなるかどうかのくらいガスの量というか、全市で増えるんですか。

○鎌田直彦ガス事業課長 小・中学校の場合は、夏の例えば冷房によって期待することができるかなとは思っているんですが、主に9月頃になりますよね。すると、それほど売り上げに影響するのかなど。ちょっと見当がつかないですね、どのような使い方をするのかというのがまだ見えてこないの。一番最初につく小学校を見きわめないと、ちょっとここでご報告することは難しいかなと。

○黒須俊隆委員長 そうですね。9月にがんがん使うようじゃ本当に困ったものですけども。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

山田委員。

○山田繁子委員 ガスメーターが今1万2,555個ですか、設置されていると、先ほど確認しましたけれども、今年度の目標というか、例えば今、増穂地区でもあちこち分譲地にぼちぼち建っているんですよ、あちこちね、大網地区もそうだし。そういうところに例えば近

くまでガス管が来ていて、ここに引けますけれどもどうですか、そういうPRみたいなものというか、こちらから働きかけということなんかはしているんですか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 開発がありますと、必ずガス事業課にほとんど問い合わせが来るわけです。

(「そうですか、どこまで来ていますかって」と呼ぶ者あり)

○鎌田直彦ガス事業課長 そうです。その際に、新しい分譲地には当然ガス管は引いていませんで、問い合わせがあればそこでいくらかかりかかりますと、市が先ほど言いましたように負担がいくらで、お客様はこれぐらいの負担になります、そのようなことは常に行っております。

○山田繁子委員 そうですか。ぜひそのへんでお願いしたいと思います。結構あちこちでありますね、十五、六軒とか大きな分譲地、今つくっていますんでね、そのへんも抜かりなくよろしくをお願いします。

○黒須俊隆委員長 80件の増加というのは、実際は増加とマイナスが足して80ですよ。それはどんなふうに計上しているんですか。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 これは先ほども言いましたように、28の後半から今年度、29年度にかけては、近年まれに見る伸びがあったわけです。その前までは、100件、90件、80件と減ってきたわけです。昨年度末から今年度に増えた大きな理由が、先ほども少し述べましたけれども、アパート建築ですね。それと今委員がおっしゃったように造成による増加が大きいんですが、これが今ちょっと頭打ちになってきていると。アパートに関しても、あるアパート建築メーカーは、大綱はもうそろそろ頭打ちじゃないかという情報も、確かではありませんが聞いてきております。

です。80件の増加というのは、今委員長がおっしゃったように、差し引きなんです、過去の増加をもとにしてあまり増やさないと、あまり甘い期待をしないで厳しい経営状況を踏まえていると、そのような理由ですので80件です。

これは来年度末にならないとはっきり、私どものあれで決まるもんじゃないので、過去の平均がもととなっている数字です。

○黒須俊隆委員長 大ざっぱな感じでいうと、例えば新設の一般住宅だけで112件だとかそうになっているわけじゃないですか。そうなると、200件とか300件とか増えるけれども、減る

のがやっぱり100件、200件減って、差し引きで80ぐらいだろうと、そういうような認識なんでしょうか。

課長。

○鎌田直彦ガス事業課長 ざっくり言えばそのような感じですね。

今やはり空き家になって中止になるような、取り壊しの家もございますので、新設が増えなくてもなかなか全体の需要家調定数が増えないと、そのような見込みでそのような増加数になっております。

○黒須俊隆委員長 あと、オール電化の住宅の増え方とかというのは把握されているんですか。

○鎌田直彦ガス事業課長 オール電化に関しましては、最近はちょっと減少傾向にあるんですが、新築でオール電化というのはなかなか私どもでは把握し切れないんですが、既存のガスからオール電化になったケースは把握しております。これは、オール電化が始まって定着し始めた平成22年頃に年間24件ほどありましたけれども、原発事故、地震の後でかなり減りまして、平成23年度で3件、平成26年度で2件、あとは平成27年度が3件、平成28年度が4件、低いレベルで推移はしているとはいえ、依然として数件程度があるということになります。

○黒須俊隆委員長 わかりました。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございました。

(ガス事業課 退席)

○黒須俊隆委員長 それでは、ガス事業課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんでしょうか。

○山田繁子委員 委員長、副委員長にお任せします。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 経年管の適切な、そんなところですね。なければなくても結構で。

副委員長と相談して取りまとめます。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、以上で付託議案の審査及びガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

それでは、続けてやってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 では、都市整備課を入室させてください。

(都市整備課 入室)

---

◎議案第25号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

○黒須俊隆委員長 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第25号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行いますので、ご説明をよろしくお願いいたします。時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてからお答えください。

はじめに、課長から職員のご紹介をいただいて、続けて議案25号について説明をお願いします。

課長。

○林 浩志都市整備課長 都市整備課でございます。

職員の紹介をさせていただきます。

私の右側が市街地整備室長副参事の米倉でございます。

○米倉正美都副参事(市整備課市街地整備室長事務取扱) 米倉と申します。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その隣、後ろになりますけれども、副課長の渡辺でございます。

○渡辺公一郎都市整備課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 その右側、都市計画班長主査の今井でございます。

○今井孝行都市計画課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私の左側、住宅班長副主幹の宇津木でございます。

○宇津木正明都市整備課副主幹兼住宅班長 宇津木です。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 後ろになりますが、街路公園班長、公園担当副主査の栗原でございます。

○栗原 潤都市整備課副主査 栗原と申します。よろしくお願いいたします。

○林 浩志都市整備課長 私、課長の林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

議案第25号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

議案第25号、説明資料をごらんください。

1の改正の趣旨でございます。都市公園法施行令の一部改正によりまして、都市公園に設ける運動施設の敷地面積に対する割合の上限を条例で定めることとされましたことから所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、2の改正の概要でございます。都市公園に設けます運動施設の敷地面積に対する割合上限を都市公園法施行令の定める国の基準、これを参酌基準と申しておりますが、この基準と同率の100分の50と定めるものでございます。

施行予定日につきましては、公布の日から施行でございます。

新旧対照表につきましては、1枚めくっていただきまして、左側をごらんいただきますと、改正後の表の下のほうにアンダーラインで示しますとおり、6項に100分の50とする旨追加するものでございます。

なお、参考までに本市の都市公園における敷地面積における運動施設の割合でございますが、運動施設のある公園につきましては、みずほ台の近隣公園1カ所のみでございます。運動施設はテニスコートでございます。こちらの公園を例に申し上げますと、敷地面積が約1万2,000平方メートルでございます。そして、運動施設、テニスコートの面積が約1,400平方メートルということで、こちらを計算いたしますと約12パーセントということになりまして、国の示す基準である上限の50パーセントで支障がないという状況でございます。

このようなことから、100分の50と追加するものでございます。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から質問を受けたいと思います。

課長、これはなぜ上限を設ける必要があるというふうになっているんですか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 本市にはございませんけれども、運動公園、競技場ですとか野球場とかがあるような公園、これが運動公園ですけれども、一般的に運動公園ということで競技場のほかに一般市民の方が使うような修景の施設だったりベンチだったりとか、そういう

った施設もあって一体として運動公園としてなされます。そこについては50パーセントというぎりぎりの率で建てていたわけですがけれども、そういった市町村において、例えばバリアフリーの改修をしなくちゃいけないということになった場合に、競技場の面積ぎりぎりに建っているものが少し増えると50パーセントを超えてしまう。あるいは、国際基準の競技場をつくらうとする場合において、フィールドの面積とか観客席の面積を増やすといった場合、そうした場合にも運動施設の面積が大きくなる。そうすることによって、そういう限度いっぱいには建てていた運動公園においては率を超えてしまうということから、これまでも何とかならないかという声が寄せられていたそうです。それに伴って、今回そういった声を反映して各自治体の条例でこの率については定めるということになったというふうに伺っております。

○黒須俊隆委員長 ちょっとわからないんですけども、要はあくまでも運動公園といっても公園だから、運動の部分外のところが多くなきゃいけないと、少なくとも半分以上はなきゃいけない、そういう考え方なんですか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 昔はそういった考え方でした。

○黒須俊隆委員長 委員の皆様、何かご質問はないですか。

なければ、予算の説明に移りたいと思います。

(発言する者なし)

○黒須俊隆委員長 それでは、続きまして新年度の平成30年度の予算の概要説明についてお願いしたいと思います。

○林 浩志都市整備課長 それでは、都市整備課の平成30年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

はじめに、表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

都市整備課は2つの会計を所掌しております。上段が一般会計、資料の1ページから16ページまでの記載がございます。また、下段につきましては土地区画整理事業特別会計ということで、17ページから24ページに記載がございます。

それでは、1ページをごらんください。一般会計予算における総括表でございます。

最初に、平成30年度の予算編成の基本的な考え方を申し上げますと、一番上に記載がございますとおり、平成30年度予算編成方針及び第5次総合計画の趣旨に基づきまして、予算計上を行ったものでございます。

そして、歳入の総額、合計につきましては1,600万5,000円で、前年度と比較いたしますと135万6,000円の増、対前年度比9.3パーセントの増となっております。主な増減額につきましては、一番上の13の1の6、土木使用料の124万5,000円の増でございます。

続いて、下段の歳出の総額でございますが、1億32万1,000円で、前年度と比較いたしますと1,038万円の減、対前年度比9.4パーセントの減となっております。主な増減額につきましては、上から3段目、7の4の3、都市計画道路事業が1,053万3,000円の増でございます。

一方、上から7段目の7の4の4、都市公園管理費につきましては、967万2,000円の減でございます。

また、一番下の7の6の1、市営住宅管理費が671万8,000円でございます。

2ページをごらんください。

歳入の一覧でございます。主な増減額につきましては、表の上から3段目、13の1の6の4、市営住宅使用料現年度分が1,214万につきましては、昨今の収納率の実績を踏まえまして収納見込み率を高めたことによる増となっております。

続きまして、一般会計の予算の主な歳出を順次ご説明させていただきます。

3ページをごらんください、

まず最初に、都市計画事務費でございます。3節の職員手当等と7節の賃金につきましては、これまで一般事務で雇用しておりました臨時職員を廃止した関係でゼロとなっております。

また、13節の委託料につきましては、平成29年度につきましては都市計画情報を閲覧するシステムの修正委託があった関係で50万3,000円を計上しておりましたが、30年度はこれがないまま6万円の計上となっております。

次に、4ページをごらんください。

こちらは都市計画調査費でございますが、平成30年度の予算計上はございません。

参考までにご説明させていただきますが、こちらは大網駅南地区の勉強会に係る予算がこちらになります。30年度も勉強会につきましては継続して開催する予定でございますが、必要な資料につきましては既存の調査資料を活用して自前で作成いたしますことから、予算計上はないという状況でございます。

次に、5ページをごらんください。

都市計画道路整備事業でございます。

こちらの15節工事請負費でございますが、1,412万7,000円を計上しております。これは、駅東区画整理に関連いたしまして都市計画道路3・4・11号、これは千葉大網線でございますけれども、こちらのうちの外房線の高架下付近から小中川までの間を舗装工事をするということで計上させていただいております。

次に、8ページをお開きください。

こちらは自然公園の管理費でございます。千葉県立九十九里自然公園の小中池公園と白里海岸に点在しております公園の維持管理費といたしまして、合計2,787万円を計上させていただいております。

続きまして、9ページをごらんください。

こちらは都市公園の管理費でございます。主に、5団地の都市公園の維持管理費となっております。内訳といたしましては、みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森のほか、平成29年度に供用いたしました馬場口せせらぎ公園を含む都市公園の維持管理費で、合計で4,391万1,000円を計上しております。

なお、市内の自然公園と都市公園の位置につきましては、16ページのほうに公園の位置図を添付させていただきましたので、こちらを参考にいただければ幸いです。

続きまして、14ページをごらんください。

こちらは市営住宅の管理費でございます。合計で331万1,000円を計上させていただいております。15節の工事請負費が76万9,000円ということで計上しておりますが、29年度に比較してだいぶ少なくなっているのは、29年度につきましては、台風9号で改修が困難になった市営住宅を解体する工事であったり、あと火災警報器が耐用年限を過ぎたということから交換工事等がございました関係が多かったという状況でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

こちらから後ろにつきましては、土地区画整理事業特別会計予算でございます。こちらは、ご承知のとおり駅東の土地区画整理事業に係る予算でございますが、歳入総額につきましては2億1,231万6,000円で、前年度と比較いたしますと3億651万7,000円の減、対前年度比59.1パーセントの減となっております。主な減額につきましては、土地区画整理事業債の2億4,500万円でございます。

一方の歳出の総額でございますが、こちらは1億6,472万5,000円で、前年度と比較いたしますと3億336万円の減、対前年度比65.0パーセントの減となっております。主な減額につきましては、上から2段目、1の2の1の大網駅東土地区画整理事業の3億751万1,000円

の減でございます。

次に、18ページをごらんください。

歳入予算の一覧でございます。

まず、主な内容といたしましては、最上段、保留地処分金といたしまして1,960万円、そして上から3段目、土地区画整理事業国庫補助金といたしまして2,750万円、その下、一般会計からの他会計繰入金といたしまして7,850万7,000円、一番下の土地区画整理事業債といたしまして8,170万円を見込んでおるところでございます。

続きまして、主に歳出予算でございますが、20ページをお開きください。

大網駅東土地区画整理事業でございます。

都市計画道路大網駅東中央線の早期開通と本事業の早期完成を目指しまして、中段よりやや下、15節工事請負費につきまして、引き続き都市計画道路の築造工事を進めることといたしまして7,900万円を計上させていただいております。

そして、その4つ下、19節の負担金のほうは、区域内の市営ガスの施設整備費用といたしまして1,095万9,000円を計上させていただいております。

補償関係の費用につきましては22節になりますが、工作物等の移転が1件のほか、道路築造工事に支障となる電気通信施設等の移設補償などといたしまして1,432万2,000円を計上させていただいております。

最後に、平成30年度の工事箇所等についてご説明させていただきます。

24ページをお開きください。

24ページにつきましては、横長にごらんいただければと思います。左方向が図面には記載がございませんが大網駅になります。また右下に凡例がございますが、このあたりがアメリィになります。

凡例でごらんいただきますと、工事につきましては、29年度に完了した部分がグレーで表示をさせていただいております。そして、平成30年度予算で計上させていただいた箇所につきましては赤の表示でございます。都市計画道路3・4・11号、こちら千葉大網線ですけれども、こちらの舗装工事のほか、都市計画道路3・4・18号、こちらの歩道の部分に細長い四角がございますけれども、こちらの植樹帯が植栽工事をあらわしております。

また、赤い丸が中央部分でございますが、こちらは防犯灯の工事をあらわしております。

そのほか黄色の部分につきましては、25年度予算でございますが、こちらを繰り越して工事を実施するというもの。また、紫色の部分につきましては、28年度の繰越予算でござい

ますが、こちらも工事等を来年度する予定でございます。

ちなみに黄色につきましては都市計画道路の築造と宅地造成工事でございます。紫色につきましては信号機の設置工事でございます。

また、凡例の下のほうに移転補償がございますけれども、緑と赤の囲み線に、斜線がございます。こちらまず図面の中央やや左のところに黄色の部分に緑色で囲み線と斜線がございます。こちらの建物の補償が1つございまして、あともう一つはちょっと見づらいのですが、千葉大網線の一番端っこ、北側、右上のほうに少しだけ四角の小さいものがあるんですけれども、こちらは小湊鉄道のバス停の上屋をあらわしております。こちらの補償でございます。

以上、平成30年度における都市整備課の主な事業につきまして説明をさせていただきました。慎重審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 それでは、委員の皆様の方から質問をお願いします。

石渡委員。

○石渡登志男副委員長 13ページ、住宅耐震改修促進事業、これ実は昨年も言わせていただきまして、それで命にかかわる問題なんですよ。要するに、この耐震診断も改修も機能していないのに、ただ毎年こうやって予算をつけてただ行っていると。厳しい言い方をすれば、首都直下型地震が迫っている、叫ばれている中において、本当に守っていかうという気構えがあるんですかと、私はそう言いたくなっちゃうんだよね。

昨年ちょっと聞いたところ、どれぐらい改修補助等やらなきゃいけない住宅があるんですかといったら、3,000戸ほどぐらいあるということは聞いたんですね。昨年、こういった事業を行っている診断だとか改修だとかを行っているということの中には知らない方も、大体昭和56年以前の本造住宅云々と書いてありますから、年金暮らしの人なんです、高齢者の方多いわけですよ。そうすると、ホームページで知らせています、広報で知らせましたでは、ほとんど伝わっていかない。

それで、ある職員の方からって去年言ったんですよ。ちょっとアドバイス受けまして、固定資産税の中に入れば、一緒だけに見ますから、お金の問題でしょう、封を切って見ますから効果的じゃないですかというのを承ったんです。確かにそれもそうだなと。去年それも言わせてもらったんですけれども。

これ見ると、去年の予算の審査資料があるんだけど、29年度の、住宅耐震が8万掛け

る4件、改修が40万掛ける1件というね、ほとんど逆に今回はもっと少なくなっている。やり手がないから少なくなるんだということにつながるんでしょうけれども、こんなことをずっと、ありきたりでやっていったら、本当にもし地震が起きたときに家が倒壊して亡くなってしまったと。どう申し開きするんですかと。国もこの昭和56年の、これ以前の住宅については、可能ならば耐震化を行って行ってくださいということで音頭をとっているわけでしょう。

これがうまくいかないというんだったならば、私が以前言った耐震シェルターという方法もあるわけです。27万ぐらいでできるものもありますよということを行ったじゃないですか、一般質問でも再三。こういったものを実は補助を受けている自治体も結構多いですね。私もそのところにちょっと聞いたりして、多分全然つけていない、信頼性の問題もありますでしょう。でも、結構今つけているんですね、そういったものも。安いものもありますので、守っていこうという気構えがあるのかなのかという。ただいつも同じことをやっていて私思うのは、同じことをただ繰り返していると。それでこれだけで診断がありました、改修はこれだけでした、ですから翌年も同じような予算をつけさせていただきました。我々の仕事というのは、そういうことじゃないと思うんです。そこにいる人たちを、市民を守ることが私たちの仕事だと私は思っているんです。

そこでちょっと質問したいんですけれども、平成24年度から事業は診断の事業をやって、改修の事業は25年度からやっていますけれども、上に書いてありますでしょう。今まで何件くらいこういったことをやられているのかなと思ひまして、合計でもいいですけれども。

○黒須俊隆委員長 課長。

○林 浩志都市整備課長 耐震改修の関係につきましてお答えさせていただきます。

24年度以降、まず診断につきましては累計で4件でございます。一方の改修につきましては、これまで実績はなしという状況です。

○黒須俊隆委員長 どうぞ。

○石渡登志男副委員長 そうしますと、やっぱり機能していないんですよね、事実上これは。ただ予算をつけて、繰り返しのね。

私ね、これ変な話じゃないですけれども、農業後継者の結婚の相談のあれについてちょっと毎回言わせてもらったことがあった。昭和二十二、三年ぐらいから全然効果も何もないのに同じことを繰り返して、先生も講師も同じような状態でやって、相談員にも金を払ってというふうな、ずっとそれをただ繰り返していると。

私、こういうのを見ていて思っているのはね、前年度と同じようなことをまた繰り返す。どうしてこれが本当に、本当にこれで何でこんなに少ないんだと、俺たちは住民守れないぞという気構えでもっと向かっていかないのかという。

住宅改修が必要な人、診断が必要な人、3,000戸ぐらいあるということになると、正確な数字はわからないでしょうけれども、そこには人が1人か2人いるわけですよ。1人ならば3,000人、2人ならば6,000人。この命がまさに皆様方の、都市整備課住宅班の考え方一つにかかってきていると。それをもう少し、やっぱり私は機能するように。機能しなければ機能しないなりに、他の自治体と同じようにこういったものをやりますよと、皆さんどうですか。

ほら、公共交通、あれはもろに出てくるじゃん、白里なんかの。だめでした、赤字でした、もう利用者もいません。これはずっと続けられません。こうしましょうという形で、うまくいかなかっただけで、空回りしているだけで、衣がえでうまくいかないんだったら、こうしたらどうですか、こうしたらどうですか。それでもだめなら、根本的にこれを今やるけれども、こういった耐震シェルターもやりますよぐらいの、それで救っていきこうじゃありませんかというぐらいの気構えを。ちょっと生意気かもしれませんが、もう少し出してもらいたいなという思いがありますので伝えさせていただきます。

以上です。

○黒須俊隆委員長 ほかに質問ございませんか。

なければ、私から1つ。各都市公園、児童公園、公園における禁煙についてはどうなっているんですか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 まず、禁煙にしているかしていないかというお話であれば、禁煙はしていないという状況です。

○黒須俊隆委員長 たばこの吸い殻というのが圧倒的に一般的な、公園はちょっと私もわからないけれども、一般に道路の掃除とか海岸の掃除とかすると、数では一番多いわけですね。そういうところで公園でも多いんじゃないかなという気がするんですが、この吸い殻の始末というのは一体どこの予算に入っているんですか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 例えば都市公園であれば、都市公園の管理費が9ページにございまして、そのうちの中段に13節委託料というものがあまして、この委託料の中に都市公園

管理業務がありまして、各公園の草刈りですとか掃除等も含めた中での管理業務が入っております。

○黒須俊隆委員長 今後、近未来でせめて例えば児童公園から禁煙にしていくとか、そういうようなお考えは担当課として何かございますか。

課長。

○林 浩志都市整備課長 私のほうではそこまでまだ考えが及んでいないという状況です。

○黒須俊隆委員長 ぜひ昨今の状況を踏まえて、公園の中を禁煙にしていただければと要望だけ伝えておきます。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○黒須俊隆委員長 それでは、都市整備課の皆様、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構でございます。

(都市整備課 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、都市整備課の新年度予算について内容の取りまとめを行いたいと思いますが、ご意見ございましたらお願いします。

○石渡登志男副委員長 耐震診断改修、それについてもっとしっかりとした対応をお願いしたいです。あと、黒須委員の言った児童公園の。

○山田繁子委員 遊具の点検に関してしっかりとさせていただきたいということで。中途半端になっているところが多かったかなという私の一般質問でも何回かやりましたけど。

(「危ないですからね」と呼ぶ者あり)

○山田繁子委員 もうロープ張ったぐらいじゃ、中ぐってやっていますから。順次直していかないかね。

○黒須俊隆委員長 そうですよ。ロープだけというのは危険ですよ。何か針金みたいなものを動かないようにしてやる、とりあえず。

○山田繁子委員 それこそ上にあがって、ブランコの、滑り台の上にあがって、ロープ首でも巻きついたら大変ですよ。それでちょっと事故が全国的にはね、逆に網か何かで絶対入らないようにしているんだけど、ロープは危険ですよ。

立て看がちょっと立ててあるけれども、みんな飛んじゃっている、風で。だから、ここ危険入るなというのがみんな飛んじゃっているから、そのへん、壊れたらすぐ直してあげるぐらいの、よろしいですね。

○加藤岡美佐子委員 小中の池のローラー滑り台は超スピードで直したね。

○山田繁子委員 あそこは予算しっかり持って。よろしくお願いします。

○黒須俊隆委員長 それでは、以上で都市整備課の議案第25号の審議と新年度予算案の審査を終了いたします。

それでは、15分から始めるということで休憩したいと思います。

(午後 2時04分)

---

○黒須俊隆委員長 時間になりましたので、再開したいと思います。

(午後 2時15分)

○黒須俊隆委員長 それでは、地域づくり課を入室させてください。

(地域づくり課 入室)

○黒須俊隆委員長 地域づくり課の皆様、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。簡潔明瞭をお願いします。

説明終了後に各委員からの質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○岡部一男地域づくり課長 それでは、はじめに、職員の紹介をさせていただきます。

私の左側にいます深山副課長です。

○深山元博地域づくり課副課長 深山です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 その隣が市民協働推進班長の須永です。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 私の右側にいますのが環境対策班長の佐久間です。

○佐久間貞行地域づくり課主査兼環境対策班長 佐久間です。よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 最後、私課長の岡部です。今日は4人で対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○黒須俊隆委員長 それでは、早速よろしくお願いします。

○岡部一男地域づくり課長 それでは、地域づくり課の平成30年度予算につきましてご説明をさせていただきます。

平成30年度の予算編成の基本的見解につきましては、予算編成方針並びに第5次総合計画後期基本計画の事業との整合性を図りまして、また、平成28年度決算、平成29年度実績を

勘案した中で予算編成を行いました。当課では区長会、協働のまちづくり事業、男女共同参画推進事業、市民相談事業、消費生活相談事業、一般廃棄物処理、リサイクル推進、狂犬病予防などの畜犬関係、環境保全対策、不法投棄防止対策、空き家や雑草除去の指導、住宅用太陽光発電整備の補助及び合併処理浄化槽の設置補助等にかかわる事務事業を執り行っております。

続きまして、一般会計予算におきます歳入についてご説明をさせていただきます。

お手元の説明資料のまず1ページをごらんください。

課全体で9,895万1,000円の予算でございます。平成29年度当初予算と比較しますと163万3,000円、1.6パーセントの減でございます。

続きまして、2ページをごらんください。

主な歳入の内容を申し上げますと、総括歳入表の上から7行目、可燃ごみ袋の販売によるごみ処理手数料が7,475万2,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から10行目及び12行目なんですけれども、循環型社会形成推進交付金と合併処理浄化槽補助金でございますが、県と国から浄化槽の補助金をいただいてございまして、合わせて768万2,000円でございます。

続きまして、歳入表の上から11行目、消費生活相談体制の充実を図る観点から、消費者行政活性化基金事業補助金が308万3,000円でございます。消費者相談事業ですが、週に4回の相談日を設けております。

続きまして、歳入表14行目、住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金でございますが、住宅用太陽光発電に対する千葉県補助金で、240万円を見込んでおります。

続きまして、歳入表18行目、リサイクル物品の売り払い代金でございますが、800万円を見込んでおります。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。また1ページにお戻りください。

課全体の予算額といたしましては、6億2,593万1,000円となっております。平成29年度当初予算と比較しますと262万2,000円、0.4パーセントの減となっております。

歳出のうち、一部事務組合、行政組合、清掃組合、山武水道へ支出している義務的経費の負担金総額は4億4,270万3,000円でございます。29年度と比較しますと369万3,000円、マイナスの0.8パーセントの減額となっております。

主な歳出の事業についてご説明を申し上げます。

3ページをお開きください。

自治会の振興費でございます。市と市民との緊密な連絡を図るため、区長に対する報酬、区長等宛て文書配送業務に係る宅配業者委託費として1,839万9,000円を計上してございます。

4ページをお開きください。

協働のまちづくり事業でございますが、市では行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益的のあるまちづくり事業に対して補助金を交付する協働のまちづくり事業を平成25年度より実施し、30年度で6年目を迎えます。また、4月1日に市民活動支援センターの開設を予定してございまして、活動団体や市民に利用しやすい場所となるよう努めております。事業費は216万3,000円を計上してございます。

続きまして、5ページをごらんください。

男女共同参画事業でございます。

平成30年度は大網白里市男女共同参画計画に基づき各種施策を実施し、審議会の開催等8万3,000円を計上してございます。

続きまして、6ページをごらんください。

市民相談事業でございます。人権相談及び行政相談は毎月第3木曜日に開設し、交通事故相談は毎月第2木曜日に予約制にて開設しております。31万3,000円を計上しております。

続きまして、7ページをごらんください。

消費生活相談事業でございますが、毎週月、火、水、金曜日の週4日開設してございまして、438万3,000円を計上してございます。

続きまして、8ページをごらんください。

人権啓発ネットワーク事業でございますが、千葉茂原人権啓発活動地域ネットワーク協議会、18市町村で構成してございますけれども、平成29年度は輪番制で本市が人権啓発活動の当番になっておりましたことから、昨年12月10日に人権ミニフェスティバルをアリーナで開催いたしました。平成30年度は白子町が当番となることから、予算計上はございません。

続きまして、10ページをごらんください。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。平成30年度は25基分の設置補助を予定しており、1,250万9,000円を計上してございます。

続きまして、11ページをごらんください。

住宅用省エネルギー設備等導入促進事業でございます。平成30年度は、住宅用太陽光発電設備を20件、蓄電システムを6基設置補助する予定でございます。予算といたしましては240万円を計上してございます。これにつきましては、千葉県の県費補助金が100パーセント導入されてございます。

続きまして、12ページをごらんください。

環境衛生事務費でございます。主な事業といたしましては、ごみ減量及び資源再生利用を促進するため、資源ごみをPTAや子ども会、区等、団体に回収した場合に資源再生利用促進奨励金を交付してございます。また、生ごみ堆肥化装置等設置の補助を行っております。平成30年度は803万3,000円の予算を計上してございます。

最後に、16ページをごらんください。

塵芥処理事務費でございますが、総額で1億2,285万1,000円を計上してございます。主な内容につきましては、一般廃棄物収集運搬業務委託料、可燃ごみ、不燃ごみを収集して、東金市にございますクリーンセンターまで運搬する業務です。8,277万5,000円を計上しております。

以上が平成30年度の地域づくり課におきます主要事務事業でございます。大変簡単な説明でございましたけれども、審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 それでは、委員の皆様から質問があればお願いします。

(「よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 山田委員。

○山田繁子委員 先日の一般質問でさせていただきましたけれども、市民活動支援センター、4月から開設されることになっておりますけれども、これ週1回ということでしたよね。1度下でね。2項目ね。その日にちが例えば何かと重なったときは、その週の違う日に変更する場合もあるとかという、たしかすり合わせのときに、そういうお話も聞いたんですけども、その日程は広報か何かで周知するんですか。それともまとめてやってくださるか、それちょっとお聞きしたいと思います。

○黒須俊隆委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 日程につきましては、まず市民活動支援センターの利用につきまして、団体として登録していただく必要がございます。その登録のときに使用する、要するに開催する日程についての日程表も今渡す予定でございます。

○山田繁子委員 ああ、そうですか。それはこちらから各グループにあらかじめわかっているところは言うてくださるんですか。それとも市民から広報等で最初にやってくださるんですか。

○岡部一男地域づくり課長 こちらのほうからお渡しする中にいつを使えるよというのをお知らせします。

○山田繁子委員 そうですか。ちなみに4月はいつといつ使える日にちがあるんですか。わかったら。

○黒須俊隆委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、第1と第4の木曜日は今相談室を使える予定となっております、ほかの週につきましては、ほかの相談事業が、先ほど申し上げましたけれども、行政相談とか人権相談と、第2については交通相談とかありまして、そういう相談が入っていなければ使えるんですけれども、そういう相談が入っちゃうときには、その週の最後の土曜日の日を開放する予定なんです。またほかの部屋が空いていれば、ほかの部屋を使えるということを考えていまして、ですからそのへんは公民館の使用する部屋の空き状況も確認しながら、団体の皆様にお知らせしていこうかなと今考えています。

以上です。

○山田繁子委員 わかりました。ありがとうございました。

○黒須俊隆委員長 石渡委員。

○石渡登志男副委員長 3ページの事務連絡委託料、前にちょっと一般質問でも、それ以外でもちょっとお伝えしたんですけれども、これはあれですか、今はもうきちんと。

今まで、区長がポケットの中にぶち込んでいたのね。知らない住民もたくさんいたんですけれども、私言ったんですけれどもね。メールが入って区長だって役所に行くのにガソリン代かかるんですよと、確かにそれはそうですね。ただ、だったら区長手当が足りなければ区長報酬上げればいい話でありましてね。ただ、その事務連絡委託料というのは1,000万円ぐらい出ていますけれども、これは例えばそれぞれの区や自治会が収支の問題が出てきますでしょう。そのときにちゃんと記載があって、記載のないようなところについては、私はやっぱり出してはいけないと。

今までこれ変な話じゃないけれども、記載しなかったわけ。記載しなきゃ、住民に例えばその書類を渡しても、住民わからないんだよね。区長やった人じゃない限りわからないというのがね。「石渡さんがこれ言っちゃったから、俺、区長手当もらうことができなくなっ

ちゃったよ」みたいな人いたわけよ。だから、このへんは今はちゃんとそういったチェックというか、行われているんですか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 今回の石渡委員のほうからあった、議会でもあったんですけども、まず今年度から予算書の提出をしていただいています。今年度の決算につきまして、これからなんですけれども、年度の終わり、終わってから決算書をいただく予定をしております。要するに1世帯700円についての決算書ですよ、各自治会からいただく今予定になっておりますので、そういう形で執り行っております。

○黒須俊隆委員長 はい。

○石渡登志男副委員長 もう1点、17ページの不法投棄の監視員報酬、72万ぐらいですかね。今まで監視員を設置しているということですから、どれぐらい監視員の活動というかな、そのへんというのはどうなっているんですかね。

○黒須俊隆委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 この不法投棄の監視員の活動につきましては、まずは毎月1回の報告を上げていただいております。それ以外に不法投棄を発見等につきましては、その都度市のほうに連絡をいただく体制をとっております。

以上です。

○黒須俊隆委員長 石渡委員。

○石渡登志男副委員長 それは要は機能しているということですかね。

こういったものって、変な話じゃないけれども、3,000円もらうでしょう、12カ月、1年間ね。極端なことを言えば、そういう人はいないんでしょうけれども、たまに見るかみtainなもので、あのへんにごみがあったよ、見に行ってみるべぐらいのもので、そんな程度で終わっちゃう。

というのは、私がこれを疑問に思ったのが、ごみを捨てられている。大体ごみを捨てられたところというのは、どの土地でも個人の持ち物ですから、捨てられれば、その方がわかるはずなんです。さっきちょっと話していたんですけども、ごみって捨てると次々に捨てに入るんだよね。だからある住宅のうちがごみを捨てられて、軽トラック2台か3台ぐらいかな、2台ぐらいのごみを結局処分する形になったわけよね。これだって変な話、注意深く見ていれば見えるんだもの。私呼ばれたから行ったんですけども、ごみもちょっと自分でも撤去手伝ったんですけども、だからやっぱりこういった何々員というような形でち

ゃんとつけていますんで、この人たちがちゃんと、3千円だもんよなんていう金額の問題じゃなくして、責任を持ってちゃんとやっぱりやっていかなければいけないんじゃないかなというね。大網にはごみは捨てさせないぞと、しっかりとした監視員がいて見ているんだぞというような、こういうごみを捨てるような、不法投棄するようなやからというのは、ここは穴場だなどと思えばね。

昔、余談ですけども、私がちょっと海に行ったときに聞いたのね。突堤がある、あの後ろ側にすごい勢いで掘って捨てていたやついたわけ。掘って平らにしちゃって。びっくりしたのね。だからそういった意味でも、不法投棄監視員というのはしっかりとした仕事をして行っていたら、機能すれば、逆にこの72万円というのは、むしろ安いかなというね。ただ、今言ったとおり、ごみ捨てられた土地というのは、皆さんどのうちでもどのところでも私有ですから、個人の持ち物で土地があるんですから、捨てられたうちはそのまま黙って見ているわけじゃないんですよ。ただ、通報するんでしたらば、そのへんの人で通報してくれりゃ、それで済む問題なんですよ。でもそれにもかかわらず、これをお金払うということは、その人たちはちゃんと回って、私毎月1回レポートみたいな形で報告書いただいているという、あるいは不法投棄発見したらあれしていると言っていましたけれども、正直言って、どんなレポートなんだろうというね。回って見ましたけれども、何々がありませんでしたとかね。だからそういったものは地域づくり課の担当課のほうでしっかりとチェックしていかないと、こういったものを含めて形だけに、金の無駄になりますんで、そのためには、以上です。

(「今、よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 はい。

○山田繁子委員 関連して、ちょっとあれしますけれども、不法投棄やるというところはしょっちゅうやられているんですよ。それで私も暮れには毎年お正月をきれいに迎えたいということで、もう私の知っている場所はいつもすごいですよ。ぼんぼん捨てていって。それでこの間も28日の日にごみ袋を事前にいただいて、集めて、それでとりに来てもらいましたけれども、やはりポイントポイントありますよね。そちらに届けてきて、あそこにいつもという、もしそういう届け出があるとしたら、その方、一番近い方にそこを担当してもらって、時々見てもらうとか、例えばあれなんですよね、ポールが立っていても不法投棄禁止なんて書いてあったら、いつの間にかひっくり返っていたりね、壊されていたり、そういうこともあるんですよ。そういうときはまた私たちがやっているところなんかは、

またもらいに行って立てたりしているんですけども。そういうことも監視員にやってももらえるんじゃないかなと思うんですけども。そのへんはどうでしょうか。市のほうに不法投棄で困っているんだけどもという相談とか、そういう問い合わせみたいなのはありますか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、レポートの話ですけども、おっしゃっているとおり、毎月巡視して、例えば異常がないとか、こういう箇所がありましたというレポートはきちんといただいて、それを市のほうできちんと整理をしています。

今、山田委員のお話あった常時捨てられちゃう場所とかは、まずは市のほうに一報していただければ、市の職員がすぐ行って、いずれにしても証拠物件は探すんです。中をいろんな領収書とか、請求書とか名前が出ている、個人の名前とか出てくれば、そういう人たちに追跡をまずするんですよ。だからまずはそういうところは、常時捨てられちゃうところとか、まずは市のほうにご一報していただければ一番いいと思います。その後の処理については、不法投棄監視員だけでは対応し切れないというのが、本当にもうこれだけの人数で対応できないというのがありますから、まずは市のほうが行ってやります。一般廃棄物については市が対応しますし、産業廃棄物については県のほうの管轄にもなりますから、あとは警察を呼んでやるというふうにしています。ですから、常時捨てられるところについては、まず市のほうにこういうところがあるからということをお知らせしていただければ。

○山田繁子委員 そのへんも広報のほうで、ぜひこういうごみで困っていたりなんかという。

○岡部一男地域づくり課長 変な話、職員のほうもパトロールしていますから、常時捨てられるところについてなんかですと、本当に1日おきぐらいにパトロールするとか、そういう方法もございますので、まずはご一報していただければと思います。

○山田繁子委員 要するに何か近くの人たちが何人か、ここだけはもうやらないとだめだよなと、もうそのまま放っておくと、もう本当にすごいんですよ。もういっぱいになっちゃいますんで。だからごみゼロ運動みたいに、そこだけでもなっちゃいますんでね。それが終わってきれいになったのに、もうこうですもんねというのが現状なんですよ。そのときに窓口に行っておみ袋もらいますよね、こういうわけでやりますからということで。そのときにちょっと話し合っただけであれば、ほかのグループもあると思いますんでね。そのへんをちょっと注意していただいて、ぜひつないでほしいと思います。

○岡部一男地域づくり課長 まずは一報いただければ、すぐ市の職員が現地のほう見に行きますので。

○山田繁子委員 そうですか。

○岡部一男地域づくり課長 窓口に来てだと、また時間的なタイムロスがありますから。

○山田繁子委員 生活ごみですから、中調べようがないんですよ、汚くて。

○岡部一男地域づくり課長 いや、それでも私どもは調べます。

○山田繁子委員 大丈夫ですか。

○岡部一男地域づくり課長 はい、調べますんで。

○山田繁子委員 いろんな方が捨てているみたいだね。はい、わかりました。よろしくお願ひします。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

○山田繁子委員 はい。

○黒須俊隆委員長 私から1つ、合併処理浄化槽の設置促進事業、10ページですか。ちょっと多くなっていますけれども、これはどういう理由でしょうか。

課長。

○岡部一男地域づくり課長 まず、合併浄化槽、これは国と県のほうから補助金いただいているんですけども、まず5年間で100基という目標というか、計画の個数がございまして、それで例えば28年は15基なんですけれども、29年は21基で、毎年5年間で20基ずつの予定で取り組んでいるんですけども、平成30年度が、この5年間の最後の年ですね——ごめんなさい、31年度が最後の年なんですけれども、28年度が15基で少なかったものですから、30年度は25基とか、要するに5年間で100基という目標がございます。その中で取り組んでおります。そのために30年度は25基になっています。

○黒須俊隆委員長 来年も25基ぐらいの予定をしているんですか。そういうわけじゃないんですか。

○岡部一男地域づくり課長 平成30年度は25基予定しています。

○黒須俊隆委員長 わかりました。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。

(地域づくり課 退室)

- 黒須俊隆委員長 それでは、地域づくり課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんでしょうか。
- 山田繁子委員 ごみ捨て、不法投棄の監視、ポイ捨て。
- 黒須俊隆委員長 不法投棄の監視。
- 山田繁子委員 不法投棄、ごみ捨てのね。そういう人たちが回っているという証拠が欲しい、そこを見ているよとね。
- 黒須俊隆委員長 そういうね。
- 山田繁子委員 だから私、逆に聞いたんですよ、そういうポイ捨ての情報があるかどうか。あればそういうところを見ていただいて、今月そのぞいたけれども、何ともなかったですとか。そうすれば意識してくれれば減るよね。みんなの目が多ければ多いほど。
- 石渡登志男副委員長 ごみの中も見ると、見ていると思うんですけども。
- 山田繁子委員 だけれども、汚いですよ。もうどぶの中に捨ててあるんだから。
- 石渡登志男副委員長 ある現場のものは行って、中に入ってね、カラスが。そうしたら職員が入ったら、蚊がぱっと向かってきたもんだから、逃げちゃって。
- 山田繁子委員 そうでしょう。
- 石渡登志男副委員長 もうやめちゃったって。しょうがないから私たちが近くから、こんなになって、網みたいなのかけて、それで中に入って行って、ごみを全部あさった。要はどこかの、スーパーの弁当箱出てきた。
- 山田繁子委員 そうですよ。
- 黒須俊隆委員長 なかなかね。
- 山田繁子委員 中にはうんちまで入っていた。今年は。
- 石渡登志男副委員長 なかなか難しい面もあるんでしょうけれどもね。
- 山田繁子委員 汚くて触れないよね。
- 石渡登志男副委員長 事務連絡委託費の問題、きちっとしたそういう収支、要は会計書類、きちんと対応していただきたいというのかな。
- 山田繁子委員 そのへんね。あとはお任せします。よろしく。
- 黒須俊隆委員長 では、そのようにしたいと思います。
- それでは、以上で地域づくり課の新年度予算の取りまとめを終わりたいと思います。
- 続けてやっちゃいますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、続きまして、建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

---

◎議案第34号 市道の認定について

○黒須俊隆委員長 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第34号 市道の認定について審査を行いますので、ご説明をお願いいたします。時間の関係もございますので、簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明終了後に、各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただいて、続けて議案34号の説明をお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それでは、本日出席しております建設課の職員の紹介をさせていただきます。

向かって右、副課長の北田でございます。

○北田吉男建設課副課長 北田です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって左、スマートインター推進室の室長でございます鬼原でございます。

○鬼原正幸建設課スマートインター推進室長 鬼原でございます。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） それから、向かって左、道路班長の須永主査でございます。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 向かって右、河川排水班長の渡辺主査でございます。

○渡辺正行建設課主査兼河川排水班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） さらに右、管理班長の片岡主査でございます。

○片岡和信建設課主査兼管理班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 最後に課長の私、石川と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは、議案第34号 市道の認定について説明させていただきます。

議案の説明資料ごらんいただきたいと思います。

1、趣旨でございますが、今回市道認定しようとする路線については、1路線となります。市道1-0556号線は、宅地開発事業の完了に伴って市に帰属された新設道路であり、適正な管理を遂行するため、新たに市道の認定を行うものでございます。

実施予定日のほうが（1）議会の議決後、告示を行いまして、（2）告示後、区域変更及び決定及び供用開始を行います。

3番、認定を行う路線ですが、次ページに地図をご用意させていただいております。場所のほうが国道128号バイパスのベイシアの東金側でございます、昔みどり鮎がございまして、その西側の宅地開発事業内の道路でございます。延長のほうが87.92メートル、この市道側のほうのL字型の道路でございます。幅員が6メートルでございます。

説明のほうは以上でございます。慎重審議のほどよろしく願いいたします。

○黒須俊隆委員長 それでは、委員の皆様、質問等があればお願いします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員長 課長、このみどり鮎があったところ、今この128号に面している、この2つ建物があるのは、何があるんですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） ここは今も家屋があると思います。区域のほうは、この左側に点々という線のところから西側のほうが開発区域で、128号に面しているところは区域外になります。

○黒須俊隆委員長 建物はもともとみどり鮎がやっていた建物がまだ残っている。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） はい、現在も残っているという記憶があります。

○黒須俊隆委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員長 それでは、課長、引き続き新年度予算の概要の説明をお願いします。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 説明の前に、資料を配付させていただきます。今こういった形の来年度の予定工事の図面のほうを配付させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております平成30年度予算の概要について説明させていただきます。

平成30年度予算につきましては、生活に密着した道路及び水路の整備やスマートインターチェンジ、金谷川改修事業、地籍調査事業を主体に実施してまいりたいと考えております。

それでは、配付資料に基づきまして説明させていただきます。

まず1ページをごらんください。

当初予算説明資料の総括についてでございます。

まず歳入ですが、交通安全対策特別交付金、そのほか6項目の合計額でございますが、10億5,445万9,000円を見込んでおります。対前年度と比較しますと、3億3,294万2,000円、率としましては46.1パーセントの増となっております。この主な要因といたしましては、スマートインターチェンジ関連事業及び地籍調査事業による事業量の増加に伴います、社会資本整備総合交付金及び土木債の増加によるものでございます。

次に、歳出でございますが、歳入項目の款項目7-1-1が5項目ほどございます。私道整備助成事業ほか3事業によりまして8,389万5,000円を計上したところでございます。

次に、道路関係事業でございます。道路維持管理費ほか7事業で9億3,427万8,000円でございます。次に、河川排水事業といたしまして、河川事務費ほか4事業で1億4,001万5,000円、総額11億5,818万8,000円で、対前年比と比較しますと3億1,019万8,000円、率といたしましては36.6パーセントの増となっております。この主な要因といたしましては、地籍調査事業及びスマートインターチェンジ関連事業の事業費の増加によるものでございます。

続きまして、個別事業についてご説明申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

私道整備助成事業でございます。こちらは私道所有者が主体となり施工する私道の舗装や排水施設を整備する際、私道整備補助金交付要綱に基づきまして、予算の範囲内で工事費の一部を助成するものでございます。予算といたしましては、191万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、4ページをごらんください。

道路管理事務費でございます。こちらは平成29年度に施工した工事等により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路や水路の境界が確定した成果を管理するための導水路境界確定点保守管理業務、そして未登記処理業務の予算といたしまして、788万3,000円を計上させていただいております。

続いて、5ページをごらんください。

地籍調査事業でございます。こちらは国土調査法に基づきまして、市が事業主体となり、地籍調査を実施するものです。一筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化、土地境界に係る紛争防止等が図られるもので、予算といたしましては、

6,950万1,000円を計上させていただいております。

7ページをごらんください。

道路維持管理費でございます。こちらは道路を良好な状態に維持管理するため、市道の樹木管理や道路附属物施設の補修委託及び補修用材料費等の予算といたしまして、4,882万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、8ページをごらんください。

小規模復旧事業でございます。こちらは市内全域を対象に、道路の補修、路肩の崩れ、準用河川、排水路の崩壊など比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。予算といたしましては、2,500万円を計上させていただきました。

9ページをごらんください。

舗装補修事業でございます。こちらは舗装の老朽化に伴いまして舗装を打ちかえるものでございます。場所は金谷3区ほか7地区でございます。場所につきましては、先ほど配付させていただきました図面をごらんください。図面番号1番から8番のピンク色で塗られている箇所になります。延長のほうは1,763メートル、工事費として5,652万8,000円を計上させていただいております。

続いて、10ページをごらんください。

橋梁長寿命化修繕事業でございます。こちらは損傷や劣化が橋の耐久性や安全性に影響を与える前に対策を講じることで、橋梁の長寿命化、維持、修繕、架け替えにかかわる経費の削減を図ろうとするものでございます。平成30年度につきましては、2級河川堀川にかかります堀川橋のほうは旧県道ですね。旧県道と2級河川堀川の交差する部分の橋梁、それと渡芝橋、もう1本上流にございます橋の修繕工事を行うため2,678万4,000円を計上させていただいております。図面番号のほうは9番、10番の紫色で塗られている箇所でございます。

続きまして、11ページをごらんください。

排水対策事業でございます。こちらは道路の排水施設等のない箇所におきまして、降雨時の道路や宅地への冠水防止を目的に道路端へU字溝を敷設するものでございます。南横川南ほか2地区、図面番号11番から13番、青色で塗られている箇所となります。延長のほうは320メートル、工事費が1,760万円を計上させていただいております。

続きまして、12ページをごらんください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは市内を対象に交通安全施設、カーブミ

ラーやガードレールの設置、センターラインや外側線の引き直し等の整備を行うものでございます。予算につきましては500万円を計上させていただいております。

続きまして、13ページをごらんください。

スマートインターチェンジ関連事業でございます。こちらはアクセス道路の築造工事、道路案内標識設置工事及び仮設道路の撤去工事費、またネクスコ東日本に委託するインターチェンジ本体部の工事等負担金の費用など6億8,667万8,000円を計上させていただきました。

続いて、14ページをごらんください。

道路新設改良事業でございます。こちらは市道改良事業として、南飯塚ほか3地区を予定しております。図面番号につきましては14番から17番、黄色で塗られている箇所となります。延長のほうは302メートル、工事費につきましては3,330万円を計上させていただいております。

資料17ページをごらんください。

金谷川河川改修事業でございます。

平成30年度は、要害橋下流の護岸築造と切り回し水路の工事を予定しております。工事費といたしましては、6,135万円、そして工事に伴う移設補償費といたしまして、2,665万1,000円を計上させていただいております。

続いて、18ページをごらんください。

排水対策事業費でございます。こちらは土水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。下ヶ傍示ほか4地区、延長のほうは204メートル、図面番号につきましては18番から22番、緑色で塗られている箇所となります。工事費といたしましては3,000万円を計上させていただいているところでございます。

以上が平成30年度建設課所管の予算概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○黒須俊隆委員長　ご苦労さまです。

それでは、委員の皆様から質問をお受けします。

山田委員。

○山田繁子委員　小規模復旧事業の件でちょっとお尋ねします。

この中で柳橋ありますよね、アイ美容室さんのところ入ったずっと奥の。いつか、今年度のはじめ頃に立ち会い来ていただいたところなんですけれども、そのときにすぐにやりま

すよと皆さん、私も行ってたときに地元の方も立ち会ってくださって、その中で対応しますということで、要はその道路はすごい狭くて舗装もできない場所だったもので、地滑りがすごくて、そういう場所だったんですよ。車もすれ違いもできると。相当の長い距離だったんですね。そこに退避場所をつくらないと無理ですねということで、皆さん合意しましたよね。そのときのことで、すぐこれはやりますというようなことを、返事を皆さんの前でしたんですよ。

たまたま私が今ここにいて、お昼に今年度やってくださるようなことを言っていたんだけど、どうなっているんでしょうかということをおっしゃって、それがこの中に今年度やって、4月まであと何日もないんですよ。やるようになっているのか、それとも次年度にやるようになっているのか。このマークのところはどのへんを指しているのかなと今お聞きしました。

○黒須俊隆委員長 どうぞ。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 道路班の須永です。よろしくお願ひいたします。

今おっしゃられたように、今年度の春に、細かくいうと昨年度もちょっと同じような要望をいただいております、今年度は春に現地、うちのほうの道路班の職員のほうで立ち会わせていただきまして、内容は把握させていただいております。

○山田繁子委員 この中に印はついているんですか。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 小規模に関しては入っていません。今お答えの中で、このちょっと1カ月ぐらい前に、やはり柳橋の区長様のほうから、その状況の確認のお電話がありまして、うちの職員のほうで今進めてきている内容と、これからのお話をちょっと簡単に説明させていただきました。

○山田繁子委員 そうですか。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 はい、うちは今はやれることを、待避所というのと、やっぱり境界とかいろんなことを決めなくちゃいけませんので、その中で道路の補修とか、あと雑木が上に来ていたんですけども、そういうものも撤去をまず今年度やらせてもらいまして、来年度ちょっと小規模でやれるように調整していこうかなということで考えております。ただし、境界の話もありますので、ちょっとどこまでできるかというのは、また今後相談かなとは思っております。

○山田繁子委員 それまたね、そのときに住民の方いらっしゃいますので、説明してあげてください。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 わかりました。

○山田繁子委員 お名前わかっていますよね、その方ね。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 はい、お名前とかは全部控えてあったと思います。

○山田繁子委員 ぜひ言ってあげてください。ちょっと前に私たちこんなことやっているのを知らないで電話くれたと思いますので、よろしくお願いします。お世話になります。

すみません、とりあえず以上で。

○黒須俊隆委員長 ございますか。

私から1つ、舗装補修事業について聞きたいんですけども、これ舗装をやらなきゃいけないなど、補修しなきゃいけないというのは山ほどあると思うんですけども、そのとき例えば緊急の順というか、舗装のその路肩の路面の壊れ具合順にA B C Dとか、何かそういうふうに分けているんですか。どんなふうに分けていて、それでどういう順番で工事をしているのか、ちょっとそのへんご説明してもらえますか。

はい。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 舗装の補修、委員長おっしゃるとおり、非常にストックが多いというところで、そこにつきましては、まずその現状の舗装の調査を行います。どの程度傷みが激しいのか。あるいは、でこぼこは縦断的にどういった形になっているのかというような路面性状の調査を行いまして、そこで優劣をつけていきながら、悪いところから進めていくというところがございます。単純にそれだけではなく、あとは交通量が非常に多いところとか、そういうところも総合的にちょっと検討しまして、整備する順位を決めております。

以上でございます。

○黒須俊隆委員長 具体的にその程度の分け方をするんですか。今私が例でA B C E Dと言ったけれども、いくつぐらいの傷みの具合というのは。

はい。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 一応維持管理指針、方針といたしましては、数値化、要はひび割れ、交通量とか、そういうのを含めまして数値化されておるんですけども、一応3段階に分かれております。

○黒須俊隆委員長 3段階。

○須永晃二建設課主査兼道路班長 はい。その中でちょっと言葉の度合いなんですけれども、早期に修繕が必要な区間、修繕が必要な区間、望ましい管理水準の区間というのは、もう

今いじらなくてもいいんじゃないかという区間の3数値に分けさせていただいて、その数値化によって、まず下資料を調べているところでございます。

以上です。

○黒須俊隆委員長 その上で、早期に改修したほうがいいだろうというのは、一体この市内に何件ぐらいあるんですかね、全部で。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 件数としては非常に多いかと思えます。

○黒須俊隆委員長 件数とか、あとはメートルというか、何か。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 路線ごとに見ますと、例えば市道の認定する路線ございます。起点から終点まで。その中でも悪いところというのが全面的にひび割れているわけではなく、部分的なところもありますし、はたまた全面的にいつているようなところもあって、非常に今の状態ですと、やはり舗装を打ちかえる量が非常に大きい。

その中でもやはり交通量が非常に多いところとか、そういうところをまず優先的に数値化も比較した結果、そういうところ、大体のところから言いますと10メートル道路ですとか、そういうふうに幹線的な道路を、あとは大竹の大竹橋からみずほ台に抜ける、そういったところを優先的に進めているような状況でございます。

○黒須俊隆委員長 量的に把握するのはなかなか難しいのかもしれないけれども、ある程度イメージが湧く程度の何かそういう件数とか、何メートルぐらいとか、あと要望の箇所でもいいし、今回8カ所舗装を打ちかえるわけですけれども、一体この8カ所というのは、一体どのくらいのものなのか。難しければ、予算委員会のときに言ってもらえば。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今大体な数字ですけれども、1、2級その他ございまして、大体40パーセント前後ぐらいは悪いというふうに。

○黒須俊隆委員長 市道の40パーセントがもう悪いと。予算が無限に仮にあつたら、もうすぐにも。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） そのへんも限度がありますでしょうけれども、はい、そうですね。

○黒須俊隆委員長 それはどのくらいの量なんですか、40パーセント。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 市道の全体の延長が約610キロありまして、そのうちに現在調査をかけているところが83キロ。そのうち約3.6キロが既に老朽化が激しいというところでございます。ですので、一概に全体の610キロの40パーセントということではなく、現状で83キロのうち3,600メートルほどが補修を急ぐべきところと。それ以外のところにつ

いては、あまり舗装が傷んでいない場所もございますので、全体での率というのは、現状のところまだ把握できておりません。

○黒須俊隆委員長 この調査した83キロのうち老朽化が激しいのは3.6キロで、その3.6キロの中から今回1,763メートルやるという、そういう考え方でいいですか。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） そうです。

○黒須俊隆委員長 ということは、その激しいうちのちょうど半分だけ今回補修するということですね。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） はい、そのとおりです。

○黒須俊隆委員長 なるほど。その残りの1.89キロはまた次年度、もしくは補正予算に持ち越しということになるんだと思うんだけど、調査というのは、この調査した83キロというのは、何か特別な基準があって83キロにしたんですか。それとも調査だけは引き続きどんどん新しい調査が入ってくるのか。

課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 今資料の9ページをごらんください。

工事費につきましては、平成30年度5,600万ほどございますけれども、その上に13節の委託料162万円というのがありまして、こちらのほうが先ほど申し上げた、その舗装の路面性状調査ということで、延長のほうは10キロを予定しております。ですので、舗装の打ちかえをしながら、続いて調査をしていくというような感じでございます。

○黒須俊隆委員長 ということは、どんどん老朽化は調査をするたびに見つかっていくだろうということは予想されて、でも見つかった分の半分くらいしかは、なかなか補修できないという考え方でいいんですかね。それよりはもうちょっと補修のスピードは上がっているんですかね。

課長。

○石川達秀参事（建設課長事務取扱） 結果的には予算的な面が非常に大きいということもありまして、私どもはできる限り国費を使いながら、舗装の補修を進めていきたいんですけども、その国費のつき具合、あるいはどうしても単独費でも早急にやらなければいけないという判断があれば、単独費でも進めていきたいということで、私どもも事業課としては、できる限り進めていきたいとは考えておりますけれども、全体的な予算的な面もありますので、それは市内の中で今後調整が必要なのかなと考えております。

○黒須俊隆委員長 生活道路はできるだけ補修を早くしていただきたいなという気持ちがあっ

て、少し質問させていただきました。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 どうぞ。

○山田繁子委員 この15番というところありますよね。これはアリーナのところですか。

○黒須俊隆委員長 はい、どうぞ。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) おっしゃるとおりです。アリーナの前面の道路の西側のほうです。

○山田繁子委員 もうだいぶ前からあそこは工事するというような看板が立っていましたよね。あれは今年度の行事の中のことでよかったんですか。それともこれを含めて次年度の行事、舗装の工事になるんですか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 今年度から新規事業として着手していきます。来年度も継続でということになります。

○山田繁子委員 継続ね。その距離はどのぐらいですか。今年度の距離はそこに書いてありましたけれども、来年度はどのぐらいの、お墓がある一番危険な場所ね。お墓まで行くのか。

○黒須俊隆委員長 課長。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) お墓のある変則の交差点ございますよね。そこまでを一応予定しております、延長のほうは110メートルほどあるということです。

○山田繁子委員 110メートルぐらい、そこまでね。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 予定はしております。

○山田繁子委員 今立っているところから下に下がるということですね。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) いえ、上に上がる、西側のほう。

○山田繁子委員 上に上がる、そうそう、上に上がる。

それから、その次の年あたりに、今度上ですね。アリーナ側ですね。

○黒須俊隆委員長 課長。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) アリーナの前はもう歩道が整備されております。

○山田繁子委員 歩道が整備されています。違う、もうちょっと排水溝のU字溝のところ。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) U字溝も入っている。

○山田繁子委員 それをふたがけて、まだできていないですよ、一応ね。

(「今やっているところです」と呼ぶ者あり)

○山田繁子委員 今やっているところでしょう。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) 説明がちょっとよくなくて申しわけございません。今のアリーナの前面から西側に行く一部については、今年度工事を50メートルほどやっております。そこは既に完了しております。そこから西側のほうにお墓の変則の交差点までを来年度予定しているというところがございます。

○山田繁子委員 続くということですね。

○石川達秀参事(建設課長事務取扱) はい。

○山田繁子委員 ありがとうございます。

いいです。

○黒須俊隆委員長 よろしいですか。

○山田繁子委員 はい。

○黒須俊隆委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 ないようですので、建設課の皆さん、ご苦労さまでした。どうぞ退室ください。

(建設課 退室)

○黒須俊隆委員長 それでは、新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

○山田繁子委員 委員長と副委員長にお願いしたいと思います。よろしいですか。

○黒須俊隆委員長 では、そのようにしたいと思います。

以上で付託議案の審査及び建設課の新年度予算に係る概要の聴取を終了いたします。

続けてやっちゃいますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 それでは、各議案についての取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第25号 大網白里市都市公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論はございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 ないようですので、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

それでは、議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○黒須俊隆委員長 総員賛成。

よって、議案第25号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号 大網白里市ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等ございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 ないようですので、それでは採決をいたします。

原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○黒須俊隆委員長 総員賛成。

よって、議案第26号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号 契約の締結について、ご意見及び討論等ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 ないようですので、採決をいたします。

契約の締結、33号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○黒須俊隆委員長 総員賛成。

よって、議案第33号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号 市道の認定について、ご意見及び討論等ございませんでしょうか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 ないようですので、それでは、議案第34号について採決をします。

原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○黒須俊隆委員長 賛成総員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査及び平成30年度予算概要について終了いたします。

---

◎その他

○黒須俊隆委員長 その他ですが、何かございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員長 局長から何かございますでしょうか。

○安川一省議会事務局長 一たん閉会していただきまして、その後に。

○黒須俊隆委員長 何でしたっけ、委員会視察についてというのは閉会した後やるものなんですか。

○安川一省議会事務局長 そうですね。委員会を閉じた後にお話をさせていただければと思います。

○黒須俊隆委員長 わかりました。

---

◎閉会の宣告

○石渡登志男副委員長 それでは、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。  
ご苦労さまでございました。

(午後 3時40分)